

平成24年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成24年6月19日(火曜日)

議事日程第4号

平成24年6月19日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 25名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	古畑浩一君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	五十嵐健一郎君	18番	倉又稔君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
24番	伊井澤一郎君	25番	鈴木勢子君
26番	新保峰孝君		

欠席議員 1名

23番 斉藤伸一君

+

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	本間	政一	君	
総務部	長	金子	裕彦	君	市民部	長	吉岡	正史	君		
産業部	長	酒井	良尚	君	総務課	長	渡辺	辰夫	君		
企画財政課	長	斉藤	隆一	君	能生事務所	長	久保田	幸利	君		
青海事務所	長	木下	耕造	君	市民課	長	竹之内	豊	君		
環境生活課	長	渡辺	勇	君	福祉事務所	長	加藤	美也子	君		
健康増進課	長	岩崎	良之	君	交流観光課	長	滝川	一夫	君		
商工農林水産課	長	斉藤	孝	君	建設課	長	串橋	秀樹	君		
都市整備課	長	金子	晴彦	君	会計管理者	会計課	長	結城	一也	君	
ガス水道局長		小林	忠	君	消防	長	小林	強	君		
教育	長	竹田	正光	君	教育次	長	伊奈	晃	君		
教育委員会	こども課	長	吉田	一郎	君	教育委員会	教育総務課	長	兼務		
教育委員会	文化振興課	長	佐々木	繁雄	君	教育委員会	生涯学習課	長			
歴史民俗資料館	長	兼務				中央公民館	長	兼務			
長者ヶ原考古館	長	兼務				市民図書館	長	兼務			
						勤労青少年ホーム	館	長	兼務		
						監査委員	事務局	長	横田	靖彦	君

+

+

事務局出席職員

局	長	小林	武夫	君	次	長	猪又	功	君
主	査	大西	学	君					

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、斉藤伸一議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

+

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、11番、中村 実議員、25番、鈴木勢子議員を指名いたします。

日程第2 . 一 般 質 問

議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。昨日の行政答弁の修正の発言を、滝川交流観光課長より求められておりますので、この際これを許します。

滝川交流観光課長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

おはようございます。

昨日の松尾議員の答弁の中で、スカイパーク事業並びにシャルマン火打スキー場の答弁の中で誤解を招く表現がありましたので、ここに修正をさせていただきたいというふうに考えます。

シーサイドバレースキー場は、民間の会社が倒産をしたものを市が引き受けまして、地元参加型で運営管理をされております。また、火打山麓のシャルマン火打スキー場については、地域振興を目指して町が設立したスキー場を、今現在、管理運営している実態であります。それぞれに生い立ちが違いますので、やはり長年仕様書等の形態についても類似があったり、あるいは相違があったりというのは、否めない点だというふうに自覚しております。

その中で、特に協定書並びに年度協定書、仕様書というふうに定めがあります。その表記の中で、特に、それぞれ大項目を含めて、同一に制定されているように私のほうで答弁をしてしまいました。正しくは監督監査、危機管理対応、並びにこれらを含めた安全対策を中心に協定書や仕様書の中で、大項目については類似した点もありますけど、細部にわたっての項目については、それぞれのスキー場の維持管理を主体に相違がありますので、その項目の点については、かなり差があるということで、それぞれのスキー場の状況の中、先ほど話した背景を中心につくられたものの相違がありますので、すべて同じというわけではないということを、ここに訂正させていただきたいと思います。

あわせて、これらについては、今後、更新時を含めて、それぞれの立場でしっかり調整を図って、疑義のないような処理をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

議長（古畑浩一君）

ただいま昨日の松尾議員の質問における誤解があった点について、訂正の発言がなされました。

議長といたしましては、議事録を修正するというのではなく、ただいまの補足の説明をもって、誤解のないようにしていただくということにさせていただきたいというふうに思っております。

松尾議員におかれましては、以上の点で、ご了解をいただくようお願いを申し上げます。

それでは、これより一般質問を行います。

池田達夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。〔16番 池田達夫君登壇〕

16番（池田達夫君）

おはようございます。

日本共産党議員団の池田達夫です。

発言通告書に基づき一般質問を行います。

1、並行在来線問題の現状と課題についてであります。

並行在来線の問題は2015年春の北陸新幹線の開業まであと3年を切り、いよいよ重要な局面を迎えてきております。そこで今日までに、市民、利用者の利便性、安全性、快適性向上のために、どのような検討が行われてきたのか、行われているのかについて質問をいたします。

この問題では一般質問でも新幹線問題を含め、各議員から多面的な角度から質問が行われてきました。私自身も何回か取り上げてきました。今回はそれらを踏まえて、改めて基本的な事柄も含めてお聞きをいたします。さらには、2月の北陸新幹線にかかわる合意書、また、同じく2月の国土交通省の投資効果及び収支採算性に関する詳細資料以降の動きも踏まえての現状もお聞きいたします。

言うまでもなく、市民の生活の足を守る、地域の経済を守る、地域社会そのものを守る、このことは糸魚川市の大きな責任であります。また、将来にわたって維持可能な並行在来線の経営についても、国と県とJRに求めていくことも当然のこととなります。

以上の立場から、次の質問を行います。

(1) この間の新潟県の取り組みについて。

「赤字解消分780億円」の内容は具体的に変わったのか。

「政府・与党合意」の見直し、新しい仕組みづくりは。

「JR資産の無償譲渡」への取り組みの現状は。

金沢 - 新潟間の優等列車の運行継続について。

(2) 「新潟県並行在来線株式会社」の「運行方針」はいつ、どのような内容で決定されるのか。

利便性、安全性、快適性向上の検討状況は。

ディーゼル車の導入について。

トンネル区間の安全対策について。

次の市民説明会の予定はいつになるのか。

(3) 糸魚川市の「新潟県並行在来線株式会社」への「方針」についてであります。

いつまでに決定するのか、市民の声はどのように反映されるのか。

「大糸線・北陸線を守る会」との連携強化。

市議会と一体となった行動の必要性について。

(4) 富山県側との協議の現状とその必要性についてです。

521系電車（交・直流両用）の直江津駅までの運行は可能か。

共同の指令システムの必要性について。

鉄道貨物輸送の全国ネットの維持について。

2、土砂災害予防対策の現状と今後の取り組みについて。

この間、全国的に見ても大規模な土砂災害が数多く発生しております。昨今の豪雪、集中豪雨、ここ数年の大規模な地震などの影響もあり、土砂災害はどこで起こっても不思議ではないと言われております。

現に、この糸魚川市内でも昨年来、来海沢、筒石、そしてこの4月12日には能生地域の物出地区での災害が発生しております。このような土砂災害から市民の生命を守ること、そのためにも災害の予防対策の強化が求められております。また今月、6月は土砂災害防止月間にも当たっております。

こういった立場から、以下の点について質問を行います。

- (1) 今冬の豪雪による影響はどのように現れているか。
現状をどう把握しているか。
危険箇所とその対応について。
- (2) 能生地域物出地区の災害の現状と見通しについて。
いつまで、現在の状況が続くのか。
新潟県との連携の教訓は何か、今後どう生かしていくか。
- (3) 土砂災害予防の監視体制の現状について。
巡視員の任務と役割について。
監視体制強化の必要性とその対策についてであります。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

池田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、今のところ780億円の具体的な内容は示されておられません。また、この支援も新しい仕組みの1つととらえております。

JR資産については調査中ではありますが、無償譲渡での取り組みは行っておりません。

優等列車については、糸魚川・新潟間の運行を強く要望いたしているところであります。

2点目につきましては、新たな支援策を取り入れた運行方針を早急に示すように要請中ではありますが、この秋をめどに経営基本計画の策定を進めております。

運行に際しての安全対策では、現在の水準以上で要望いたしているところであります。

また、経営基本計画の案が固まった時点で、説明会を開催する予定であります。

3点目につきましては、今のところ経営計画が示されておられませんので、いつとは言えませんが、議会や市民の皆様の声をお聞きしながら判断をいたします。

関係団体との連携はもとより、議会では特別委員会を設置をいただいているところであり、一体となった行動は必要ととらえております。

4点目につきましては、富山県では糸魚川駅までの乗り入れを計画いたしており、直江津駅までの運行は可能ですが、一部の駅ではホームの改修が必要であります。

また、新潟県では指令システムについて単独の方向で計画をいたしており、貨物輸送の全国ネット維持については当然のことです。

2番目の1点目の1つ目と2つ目につきましては、今冬の異常豪雪により山間部を中心に積雪量が多かったことや、春先からの気温上昇による急激な融雪等により、大小の地すべり災害が多く発生いたしております。今後も応急対応と監視体制を強化いたしてまいります。

2点目の1つ目につきましては、県で地すべり面の調査等を行っており、現時点では明確なスケジュールは示されておられません。

2つ目につきましては、人命第一を最優先に県との連携を密にして対応してまいります。今後も継続して対応してまいります。

3点目の1つ目につきましては、年間40日の巡視を行い、月1回、報告書を提出するほか、異常を発見した場合には速やかに通報することとなっております。

2つ目につきましては、地すべり巡視員34人が35地区で巡視を行っており、現状の監視体制を継続してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、部・課長からの答弁もございまして、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

2回目の質問を行います。

赤字解消分の内容ということでお話がありました。具体的には示されていないということですが、一方では国交省、780億円は並行在来線の支援、このために使うんだということも述べております。

そこで問題になるのは、この780億円の支援が仮に満額あったとしても、県の今現在言っているところの、先ほども市長答弁でありましたが鉄道資産は簿価で譲渡する。この場合、経営というのは成り立つのか。その辺のあたりについての検討、あるいは見通しというのは、今の時点でどのようにとらえておられますか。そこをお聞きします、まず。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

今、細部についての経営収支等を積算をするということになっておりまして、今、資産譲渡の話は簿価でどうかという話も県のほうでは考えています。それらをもとに積み上げをされるものというふうに思っておりますが、内容については今後詰めていく段階で、わかってくるものというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

なかなか780億円あってもその簿価の譲渡で経営というのは、そう並簡単なものじゃないと思いますけどね。

進みます。政府・与党合意の見直し、あるいは今言ったJR資産の無償譲渡ということでは、富山県知事及び富山県議会というのは、一步も二歩も先にもう進んでいるんですね。少なくともこの2点の問題では、大きなところでの一致ができています。残念ながら新潟県では、そうではないのが今の現状であります、答弁にもありましたように。

確かに新潟県知事、この関係する11道県知事連名の文書で、かつては政府・与党合意の見直し、鉄道資産の無償譲渡、これを柱に経営が成り立つようJRと国に求めていく、新しい仕組みを構築していくということ、そういう文書までサインをしましたけども、その後の態度というのは一言で言えば、いや、あのときはあのときで、ああいういきさつになったんだってという式の話に大きく後退している、そのようなことが全体としては言えるかと思えます。

この秋には知事選挙も予定されているようです。今、いろんな政策の立案、あるいは見直しを含めてやられてると思います。県知事に、この政府・与党合意の見直し、あるいはこの無償譲渡の問題について、反省してこういう立場に立つべきではないですかという提言をする、アドバイスをする、ちょうどいい時期のタイミングではないかと思いますが、このような考えに立つことはできませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

県知事もいろんな立場の中で国交省、あるいは国と交渉する中で、780億円の支援を確保したということで、それらを基準にまたいろんなものを進めるといふふうに思ってますが、やはり知事は知事なりのことで、並行在来線のことを十分お考えをいただいているのは間違いないといふふうに思っています。

私らは県に行ったり、並行在来線の会社の中では地元の安全性、あるいは利便性の低下をしないように、さらには市の負担が多くならないような、それを前提にしながら進めていただきたいということ、これを基本に話をしているわけでありまして、それらに向けて県知事が780億円を確保したということですので、それらをもとにまた経営計画が詰められると思っておりますので、県知事は知事なりに、またJR西とも話をすることをお聞きをしておりますので、今のようなお話については、機会あるごとにお話をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

ぜひとも機会を見て、正面からこの問題を訴えていっていただきたいと思えます。

金沢・新潟間の優等列車について、運行のこの継続についてですが、これもやっぱり富山県などとの連携が絶対に求められている問題なんだと思えます。

この問題だけではありませんが、新幹線の運行本数の問題も含めて2月に国交省から発表がありました。私、前回は取り上げたんですが、最終決定は、JRが沿線自治体の意向なども聞いて判断するという事も紹介をさせていただきました。

2月の発表から4カ月近くが経過しました。糸魚川市としてこの間の行動、こんな内容で抗議した、こんな内容で協議した、そして相手はこのような答えを出した、見解を持っている。そうしたことについて、この4カ月間のこの問題の経緯について、報告をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

国交省の関係が金沢から以西のほうに新幹線が行った場合に、それらの運行がどうなるかということでの試算が、2月ですか、示されたということは、前回の議会の中でも質問されております。それらに伴いまして、当然、市としましては、糸魚川から新潟方面に向かう優等列車の確保というのは、常々話をしてきてるわけでありまして、十分そのことは機会あるごとに話をしてきましたし、議会としましては3月の後半でしたか、要望書を県のほうへ上げております。そのとき市も同行いたしましたし、機会あるごとに、そのことは要望してきております。ですが、なかなか今すぐそれらについてどうこうという立場じゃないけれども、市の実情ということは十分踏まえているので、県としても、そのことはしっかり踏まえながら対応するという事は、お聞きをしてきてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

今の問題とも関連するんですが、もう一つ、私言いましたね。新幹線のとまる本数について、3月の市長答弁の中では、速達型ノンストップであるということについては非常に驚いている、不満であるというようなことを市長は述べられました。では、この問題に関して、この4カ月間の動き、どんなことをされてきましたか、相手はどのような答えを出してきましたか、この問題に限定してお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのように私は3月議会で答弁をさせていただいて以来、いろんなところでそういった話をさせていただいております。これはやはり、そう簡単にいくことではないというところから中々させていただいているわけございまして、公式・非公式というような話ではなくて、やはりいろいろ探ってやらなくちゃいけないわけございまして、簡単に私はいくものではないというところから中々、今、私としての行動は、そのようにさせていただいております。いろんな機会をとらえて、今、

そのような話をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

確かに簡単にいく問題じゃありませんので大いに市民の運動も、議会も大きなところで巻き込んだ、かつある意味では富山県、あるいは上越3市との連携、そういったことも大いにスクラムを組んでいただいて、この問題、本当に切実な問題ですね。この問題だけではありませんけども、大いに主張をしていってほしいと思います。また、いろんな機会で私たちにも、市民のほうにも報告をいただきたいと思います。幾らでもバックアップできる、しなきゃならない、そういう問題として位置づけられているかと思います。

さて、この利便性、安全性向上の検討状況ということでお聞きしました。この秋をめどに、その計画の決まったものが出ると。昨日の田中議員の質問の中でも、たしかあすですか、取締役会があって、そこで議論の1つがされるんだということになってます。

あすでよろしかったですね。あすの取締役会というのは、どんな議題が通知されているんでしょうか。あるいは、それらに対してどのような態度で糸魚川市は臨もうとしているのか、この点についてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

あすの議題につきましては、第2期の事業報告等の会社の経営状況の報告、あるいは取締役の役員任期満了の改選、それから3点目には会社名、路線名の件、それから定款の変更等でありまして、これが議事になっております。

それから報告ということで、先ほどから出ております経営の基本計画の案についての報告がされるということになっております。このことを今後どうやって取り扱うかというのは、会社にあした行って説明を聞いた中で、今後の対応を決めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

その4点目の今後の計画ですね、案があって説明があると。それは当然市民にも、あるいは私たちにも一定の時期を置いた後、報告いただける、教えていただける、そういう内容でよろしいですね。確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

基本計画につきましては、従来からありました基本計画、あるいは今後の運営方針をもとにしまして、一定の取りまとめをしたという素案になっております。ですが大きくは変わっていないというふうに理解しておりますが、今後これらの取り扱いについては、やはり早い時期に市民、あるいは議会等にお話をして、やっぱり市民の意向をしっかりと市としても踏まえなきゃならんし、市民の声というものをしっかりと聞く中で進めたいという考えでおりますが、これがどういう形で出しているのかというのは、まだ具体的に取締役の中では決まっておきませんので、方向としては今までの計画、あるいは方針がまとまったというくらいで、あまり前進してないと言うと語弊がありますが、金額的なものはまだ示されておきませんで、総枠的な概略での話ですので、これまでの計画と、ほぼ同じようなもので示されているというのが内容であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

この前と同じような内容というと、この間、いろんな各方面から指摘されてきたいろんな問題、それについて具体的な議論がされ、それがその運行計画の中にどのように反映されてるか、ここが問題ですね。大きな枠では変わっていないということをおっしゃってましたけども。

1つ具体的な話では、ディーゼル車の導入ということについて、先ほども答弁ありましたけども、このディーゼル車の導入ということについては、よく現場の声、あるいは関係者の声で、せっかく電化になっている区間、今まで電車が走っていた区間をディーゼル車が運行するということは、これは時代の流れに大きく逆行するものではないか。目の前の採算性、そういったことのみにとらわれて、環境の問題や安全の問題、いろんな問題を含めて、本当に検討される必要があるんじゃないか。同時に先ほど言いましたように、ディーゼル車というのは時代に逆行するものだ、このような意見が根強く、大きくあります。このような問題について何か具体的に議論された、そんな経緯はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

なかなか具体的なものが示されないという中においては、市民の皆様方のご不満な点はあるかと思うわけですが、示されないということは、皆様方のご意見を今いただく中で検討しとるわけでありまして。まとまらないうちに、そういう情報はなかなか出しにくいわけでありまして、ディーゼル化の問題につきましても、私は同じだろうと思っております。

ただ、時代に逆行するというのは、私はちょっとおかしいのではなかろうかと思っております。いろんな面で、その時代の最先端なり、また経済性の中で判断されるべきものであるわけでありまして、その中で何が一番いいのかというのは今議論をしておるわけでありまして、ある程度まとまった時点の中において我々は示させていただいておいて、それに対して、また議論して返すというやり方を今考えておるわけでありまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

蒸気機関車から電化になりました。電化から、さらにまたディーゼルに後戻りするというのは、これはやはり今ある施設、設備を有効に使っていく。一方では貨物電車、貨物列車は電車で走るわけですよね。メンテナンス費用が半分の費用で済むという問題ではない。そういったことを全体に歴史的に、この機関車、列車というものの大きな歴史の中で見れば、やはりこれは逆戻りしている、そんな問題だと私は思います。

トンネルの安全対策について、私もこの場でも何回か以前からお聞きしています。3月の議会の中では、そのトンネルの中の斜坑の問題について非常時に使う、その斜坑の問題についてお聞きしました。再確認させてもらいたいんですが、このような答弁がありました。「JRは斜坑を非常時の避難路として位置づけているのか」という問いに対して、JRは、「避難路として位置づけている。避難の状況によっては利用することもある」という答弁でありました。

そこでお聞きしますが、ここで言うJRというのは、JRのどんな部署の、どんな立場にある人間が話したことなのか。これはJRの公式な見解として受け取っていいのか、その点を確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

私どもはJR地域鉄道部にお聞きして、そういう話をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

地域鉄道部というのは、糸魚川の駅にあるその部署ですか。JR西なら、金沢の本社の何とか本部長の公式な見解であるということではないんですか、そののところをもう一度。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

どこから出ようと、やはりJR西日本という形の中から出てきとるわけでございまして、我々もいたしましてはやはりいろんな面で、当然、内容によっては金沢支社、また、大阪本社へ行くこともあるわけでありますが、しかし、そういった内容についてはどこから出ようと、JR西日本の答えとして受けとめます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。JRの公式な見解であるということを理解できました。

それから昨年の北海道での石勝線の事故について、これは昨年の5月27日ですから、もう1年以上が経過してるわけです。1月25日に前回もお聞きしましたが、国交省の運輸安全委員会から中間的な事故の報告書が出ました。それから、また4カ月たっております。最終的な報告というのは出たのでしょうか、この点お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

前回もお話しました中間報告は出ておりますが、最終的な報告はまだ出ておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

じゃあ今の問題に関連して、いつ出るような予定であるのか、その辺の情報をお持ちでしたら教えてください。

それからもう1つ、これは県の会社、三セクの会社ですが、非常時の避難路としてのこの斜坑について、2月7日と8日にわたって現地で実際に調査をしたというのが、前回の議会の中で報告がありました。これも4カ月経過しました。どのような報告がされたのか、あるいはこの斜坑が非常時の避難路として、安全な避難施設であるとのように結論づけられているのか、その点についてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

まず1点目、最終的な報告の日時については、まだ承知しておりません。

それから避難路につきましては、会社が調査いたしましたのは、前回、特別委員会の中でもいろんな推論や、そういうことではなくて、装置なりを設置して例えばCOがどれぐらいなのか、それから風がどのように吹き抜けるのかということを科学的な実証でということでありましたので、CO濃度については筒石駅ホームに測定器を設置し、測定したところであります。

これにつきましては最大値で列車が走ってから、これは基本は電化ですけども、例えば「きたぐに」とか「日本海」、ディーゼル電源車を積んでおりますので、それが走ったときにどうなるかを測定して調べたところでありまして、これはいずれも基準値内でありました。

それから風速についても、どれぐらい風量が必要なのかということで筒石駅ホームと、それから斜坑3カ所で風量調査もいたしましたが、その際でもトンネルの中を通常以上の風が通り抜けるとい

うことで、これについても安全性が数字的に確認されております。

それから、並びに市のほうでも4月23日に斜坑のほうへ、JR西と一緒にやって入りまして調査をしたところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

今の問題に関して言えばいろんなデータ、実測した風がどうなったという問題と同時に、その斜坑という構造物というんですか、ハードの面というんですか、そういったものを実際に非常時では恐らく電源は落ちているでしょう。真っ暗の中をどのように上っていった、どのような形になっているか。したがって、何とか非常時でも子どもたちもお年寄りも含めて、その階段を上って出入口まで出ることができる、そのような調査も含めてされているのではないんですか、その点をお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

実際に斜坑をおり、それからまた当然上ってきて、それからそのときのトンネル内の状況等を調べさせていただきました。斜坑はかなり400段から500段ある階段もあります。緊急時には上れるということで、また、トンネル内にはそれぞれ定期的に電話もありますし、また、非常用の電源もございました。

それからもう1点、実際入ってみて感じたことは、トンネル本体は非常に大きい。要するに列車が通れるような大きさと、その中段に斜坑があるという形の中では、これは実際、実証しないとわかりませんが、基本的には煙等はトンネル本体のほうへ、当然上へいきますので、いくような形で流れるのではないかというような感想を持ったところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

今のお話で非常時に斜坑に上って行って、避難口として利用できるというのは、必ずしも安全が十分に保障されている設備、施設だとはちょっと思えませんね。より具体的な形での調査というのは必要ですし、それを今いろんな不安の中で、不安を持っている方にも納得いくような説明というのは、これはしっかりとすべきですし、私たちなんかも具体的に中へ入って、JRの担当者から現場説明を受けながら実際に自分の足で歩いてみる、そんな具体的な形での調査というのが、今のお話を聞いて求められているのではないかなということを思いました。

説明会については先ほどありましたように、しかるべく時期に予定されている、大いにその説明会を待ちたいと思います。今の問題も含めていろんな安全の問題、ディーゼル車の問題、利用度の問題、快適性の問題、利便性の問題、向上するという問題、いろんな問題が投げかけられておりま

すので、それらも含めてのボールは投げられて、今度は返してもらふ番だと思いますので、市民説明会を大いに期待したいと思います。期待といいますか、なるべく早く日時を説明して、市民の皆さんにわかるような説明をしていただきたいと思います。

それと、大糸線・北陸線を守る会との連携ということでは、この5月20日に第6回の通常総会というのが行われました。私もちょっと遅刻したんですが、参加をさせていただきました。

今年度の事業計画の中では、政府・与党合意の見直し、ディーゼル車の安全性とトンネル区間の安全の問題、521系電車の直江津までの運行、優等列車の運行継続、また、大糸線の存続に向けた課題も含めて議論され、この方針が決定されました。全力で一生懸命頑張っている姿というのは、私、本当に感銘を受けますし、この会に敬意を表したいと思います。

そこで今言ったような問題も含めて、この大糸線・北陸線を守る会とのこういった緊急での問題での具体的な意見の交換会、あるいは要請を受ける、懇談をする、そのような機会というのは今予定されておりますか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

大糸線・北陸線を守る会との懇談というのは、大変重要なことだと思っておりますが、まずは、いろんなこういうことを聞いたら議会等にお話をして、次の段階だというふうに思っています。そこら辺をしっかりと踏まえながら話をしないと、なかなか進めるべきものも進めないような状況になるんだろうと思っております。ここ2年間、同じようなことを繰り返してきたわけですので、そろそろ最終的な集約の時期がきておりますので、やはりそこら辺をしっかりと踏まえながら、議会等に説明しながら、しっかりと市民にも説明をしてまいりたいという考えでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

私、同時進行でもいいと思うんですよね、検討してください。

あと、次に進みますが、富山県との協議、連携をしていくという問題についてですが、521系電車、これは先ほど言いましたようにデッドセクションをクリアできる交直両用の電車でありますけども、この直江津駅までの運行について、私もこの場で何回かお話をさせていただきました。

この521系電車、直江津まで走れば今も言ってきたいろんな問題、デッドセクションの問題、それから安全の問題、環境の問題、トンネル内の問題、すべてとは言いませんが、大きなところでの問題というのは解決していく、そういう見通しが立つ、こういう大きな問題であると思うんですね。

3月議会の副市長答弁の中でも、糸魚川駅までの乗り入れについても県の会社に大いに糸魚川の実情を訴えていくというお話をされました。私はさらに、わずか38.8キロの直江津駅までの運行についても、やはりお話をしてくださいということ言っていました。この間、糸魚川の駅、あるいは直江津駅までの、この521系の電車の運行についてということで、どのような県の会社の中

では議論がされてきたのか、その点についてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

富山県が示された内容の中では、富山県から糸魚川駅まで乗り入れをしたいということでの計画を詰められているということをお聞きをしております。それから先の直江津までという話は具体的には出ておりませんので、市民の利便性からいえば、当然、富山県が新潟県のほうへ入ってきて、さらに延長するというだけでは利便性が高まるわけですが、それらはいろんな課題もあるわけでありますので、しっかりそこら辺を踏まえながら、向こうの富山県側も試算されるんだらうと思っておりますが、やっぱり市民の立場から言えば、延長してもらいたいというのは、そのとおりだと思っています。

ただ、やっぱりいろんなことがありますので、新潟県にもそのようなことを話ながら、糸魚川市の利便性はどうなのかということ踏まえながら、全体の中で考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

今、利便性、利便性とおっしゃいますが、現在、富山から直江津までの列車というのは、1日12本運行してるんですね。これが途中で糸魚川までになりましたら、糸魚川で乗りかえてください。その次はどうします、こうしますというのは、これは利便性が維持されるどころか、向上されるどころか、利便性が下がっちゃう、こういう問題になりませんか。現在、1日12本運行ですね、直行といえますか。直江津始発・富山行き、富山始発・直江津行き、12本運行されてるんですね。その辺、利便性が低下するという考え方になるかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

それは1つの利便性のとらえ方でありまして、そのまま乗り継ぎできる利便性というのはありますけども、例えば、じゃあ富山から直江津までの往復の時間を考えたときに、それなりの時間がかかるということもございまして、そうするとダイヤはどうなるかとか、コンパクトにまとめることによって、ダイヤがそれなりにコンパクトになって、折り返しが容易になって、例えば本数をふやすということも利便性の1つかと思っております。その辺いろいろ含めた中で、やらなければならないと思っておりますので、ただ、乗り継ぎだけを考えてというのではないということ、ご承知おき願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

共同の指令システムです。当面はいろんな時間的な準備も含めて、金沢1本で合同で各県が指令所を設ける、そうならざるを得ないという状況はわかりますが、行く行くは県で分断された場合、県独自の指令所を持ちなさいという、そういうことが、今、大きなところでは言われております。

具体的に、この新潟県内では、そうなるたくさんのお金がかかります。一定のスペース、土地も要ります。そういうことを考えると、今、候補地としてここだというようなところは何かあるんでしょうか。直江津駅のこの一角であるとかって、それわかりましたら今の時点で教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

指令システムを糸魚川だけ考えれば、北陸本線を考えれば金沢だけですけども、新潟県の場合は信越本線もございますので、新潟にも指令センターがありますので2つという形を、まずご承知おき願いたいと思います。

それから今のところは1つにするのであれば、やはり直江津でというところで予定しとることでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

鉄道貨物輸送の全国ネット、これを維持する。これは昨年3・11の大震災からも大きな教訓として、全国くまなく貨物輸送が滞りなく運行できる、これは大きな教訓だったと思います。

今回もディーゼルになろうと、どのような三セクの形態になろうと鉄道としては1本通る、これは確認されているところです。私はこの鉄道貨物路線として全国ネットを維持するということと、そして先の話になるかもしれませんが、将来を見通したこの北陸本線、電車といいますか、お客さんを乗せて、住民を乗せて走るというこの北陸本線を将来にわたっても維持していくこと。この2つというのはやはり一緒になって、共存共栄という言い方がいいのかどうかわかりませんが、一方だけじゃなくて車の両輪、まさにそのような形で伸びていく、これがやはり望ましいことだと思うんですね。そういった意味での全国ネットの維持というのは今大変重要である、同時に旅客のほうも大変重要である、そのようなことが言えると思います。このあたりについて全体の皆さんの認識はどのようなものか、ちょっとお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1回目の答弁で述べさせていただいたとおり、同じ考えでありますし、当然ととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

ぜひとも、私もそう思います。

この問題は最後にします。

ことしは糸魚川駅開業100周年、そして大糸線の開通55周年、糸魚川駅は開業ですね、の記念すべき年であります。そして10月14日、これは鉄道の日には記念の式典も予定されております。本当にこの年を、ことしを記念すべき年を、糸魚川駅にとっても、北陸本線にとっても、大糸線にとっても、そして糸魚川市民、住民、利用者にとっても、この並行在来線の維持、存続という切実な問題での大きな方向へ向かっていく1つの大きな転換点になった、そんなように言えるような、そんな年にしなきゃならないかと思えます。

前回は紹介したんですが、2月の大糸線・北陸線を守る会の講演会で、富山県の公共交通をよくする富山の会の渡辺講師が、この間の富山県の運動の中でいろいろやってきたけども、こういったことがこの運動の成果として、結果として提出ができるんだということで、次の2つの内容を紹介されております。最後に紹介したいと思えます、私も。

1番目、政府・与党合意の見直し、国の役割とJRの社会的責任を求める。

2番目、第三セクター鉄道にする場合にも、利用者、住民合意で進め、より便利で安全で快適な鉄道にする。

3番目、最後ですが、鉄道は地域なしでは成り立たない。地域に密着した鉄道利用者、住民参加で、まちづくり、地域振興に役立つ鉄道にする。私はこのとりわけ3つ目の、まちづくり、地域振興に役立つ鉄道にする、この点がやっぱり大事じゃないかなということをおもいます。

この点を強く要望しまして、2番目の土砂災害の問題に移りたいと思えます。

ことしの大雪による影響ということで、大小の地区で多く土砂災害が発生しているという報告、答弁が先ほどございました。

糸魚川市の地域防災計画の中でも土砂災害警戒区域、特別警戒区域、私、勘定したら6ページにわたる中で181カ所の地区、地域がリストアップされております。今回の先ほど報告のあった多くの災害が出た、多く発生した、大小含めてという中には、この181の中に該当する地域というのは、その中に含まれているということによろしいですね。そこをまず確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

今回発生した災害ですけれども、土砂災害警戒区域、特別区域の中にあるかということでございますけれども、あるものもございまして、前から地すべり防止区域に指定された区域内で発生した災害もございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

今ほど言いましたけど、この区域というのは6ページにわたり181カ所あるということ、私も改めてこのリストを拝見して驚いたところです。確かに広い糸魚川地域であります、これだけ多くの箇所があるということについて改めてびっくりしたところです。

それで能生地域の物出の災害ですが、いろんな人命を尊重する立場から、継続して県と一緒に行動を行うということでありました。私、今回の災害について、私も詳しくありませんが、非常に素早い対応したということでは、私、物すごく評価できる部分はあるし、担当の皆さんは一生懸命されていたなというのを、実際に現場も委員会で見せていただきまして、そのようなことを感じました。

今回もやっぱりこういう素早い対応、ある県の方は、ことしは雪が多いんで多くのところで土砂災害があるぞ。いろんな資材も含めて事前に点検し、準備していたんだっていう話もちょっと聞くことができました。こういう県とのあるいは準備をする、連携をする、そういったことの教訓というのを、幾つかあると思うんですが、また改めてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

今回の県との連携でありますけども、地すべり発生直後、県、地質専門家、市、消防、警察等で現地調査を行いました。被害調査確認後、合同会議を開催いたしまして、県から地すべりの状況、今後の危険性があるかないか、それと地元区長さんの見解、市の避難体制の準備などを協議いたしまして、人命第一を優先に自主避難をお願いしたところであります。この素早い判断によりまして、人命に被害がなかったと思っておりますので、今後もこのような災害が発生した場合は、現地の状況を十分確認し、危険な場合は避難していただき、人命第一を優先に守ることが大切だということは、今回、県との連携で教訓となりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

よくわかりました。私も先ほど言いましたように、委員会の中で実際に農道、山道を登って行って、そこに大きな土のう、導流堤というんですか、2カ所ありまして、長さが35メートル、高さが3メートル、4メートル、6メートルというのが2カ所にわたってあって、万全な体制をとっているというのが、この狭い道を車で上がってきたんでしょうけども、そういう機敏な行動というのは大変私、感銘を受けたといいますか、すごい機動力だなということを改めて思いました。今、課長がおっしゃったとおりのことを、またよろしくお聞きしたいと思います。

それで土砂災害予防の体制、監視強化ということで、巡視員の役割と任務ということについて、市内で34人おられるというお話がありまして、月1回報告というようなお話もありました。これを地域別、あるいは経験年数、あるいは年齢分布という、そこまでわからないかもしれませんが、

そういった少なくとも地域別、経験年数的に、どれぐらいの人たちが実際に当たっておられるのか、その実情を教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

地すべり巡視員の人数でございますけども、先ほど言いましたように34人いらっしゃいます。その中で能生地域に12人、糸魚川地域に21人、青海地域に1人ということで、合計34人です。

それと、どういう方がなられているかということでもありますけども、区の役員をやられるような方で、年齢的には60歳代から70歳代の方が主にやられておられます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

当然、60代、70代の方、区の役員もされている方ということでわかりました。

そこで地すべり巡視員についてのいわゆる後継者問題、このような問題というのはないんでしょうか。より新しい人に、より広く、より勉強していただいて、この地すべり巡視員の仕事についていただく、そのための研修会を行う、そういうようなことはないんでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

地すべり巡視員の後継者ということでもありますけども、先ほど申しましたように78歳ぐらいの方もいらっしゃいますので、そういう方は世代交代ということで、会社を定年になったばかりの60歳代早々の方からなっていておるようにしております。

それから新しく地すべり巡視員になられた方は年に1回、妙高市のほうで研究センターがありまして、そこで研修会を年に1回行っておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

先日の新聞報道によれば、これは糸魚川の地域振興局だよりというページでありましたけども、地域振興局の担当部署では毎年5月20日から6月30日までの期間を、山地災害防止キャンペーンの取り組みを行っているということでありました。

その中で治山防災ヘルパー、治山事業の経験者や市町村の職員、そして今、出ました地すべり巡

視員などの防災関係者と研修会なども計画してるんだという、そういう紹介がありました。ここで私、治山の防災ヘルパー、市の職員がその任務に当たっている、こういう紹介があったんですが、具体的に糸魚川市の場合は、どの部署の何人ぐらいの方が、このヘルパーさんに当たって活動されているのか、されようとしているのかについてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今、議員、報道関係からご質問いただいたわけですが、先般も治山防止キャンペーンの研修会を終わらせてもらったばかりでございます、今現在ヘルパーは14人の登録となっております。

具体的な活動でございますけども、危険が察知されるようなところの情報を県なり市のほうに伝える。あるいは災害が起きた場合に、現地での状況を速やかに関係機関につないでいただくというふうなことを、お願いしとるところでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

土砂の災害は非常に多いし、現に起こっております。

そこで市のほうのあれとしまして防災マップ、あるいはハザードマップ、そういったたぐいのものというのは、この土砂災害そのものについては、たしかありませんよね。今回独自につくるってまた大変ですから、少なくとも県、県の関係団体の中では、いろんなリーフレット、パンフレットを出しておりますけども、市独自でこういう箇所があります、避難はこのようにします、こういう兆候に警戒しましょうという、そんなものをまとめて出すような、そんな考えはおありでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に急峻な地形の中に当市があるわけでございますので、地すべりというのは避けて通れない災害だろうと思っております。そういった中で、今ご指摘の百八十幾つは多くあって驚いたと言いますが、私は逆に少ないぐらいだろうと思っております。それぐらい糸魚川は、もう地すべり地帯の中にあるわけでありまして。

そういうことを考えたときに、いろんな地形で起きる現象というのを一律、1つのマニュアルでというのは、なかなか難しい部分がございますので、つくらなくてはいけないというのは私も感じるわけでありまして、その作り方によっては、逆に今度は被災を受けるという可能性もあるわけでございますので、その辺は慎重にやっていきたいと思っております。

今行っていることは、やはり地域の地形に詳しい方、そしてその集落の歴史に詳しい方が当たっていただいて、そういったものをあわせながら判断をいただく。そしてまた技術的に今言ったように、ヘルパーがアドバイスを出すというやり方の中では、今が一番いいのだろうと思ってるわけですが、その辺をやはり時代の流れによって人口減少が伴うわけですので、どういったまたハザードマップなどをつくれればいいのかというのも、検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

最後にします。

これから梅雨の季節になります。台風4号も急接近で上陸という報道があります。昨年7月の新潟・福島豪雨では、県内の広い地域で200件以上の土砂災害が起きた。また、新潟県は全国的に見ても地すべりが多く、3分の1が新潟県で起きているということでもあります。

先ほど言いましたように防止月間であります。いざというときのための避難、それから避難経路などをいま一度確認する必要があるかとも思います。県との協力が必要な部分がありますが、市としても、これらに対して万全の体制で臨んでいただきたいと思います。このことを要望して質問を終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、池田議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。〔17番 五十嵐健一郎君登壇〕

17番（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

奴奈川クラブの五十嵐健一郎です。

これより通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

1、能生体育館整備事業の機能強化策についてであります。

4月20日の総務文教常任委員会で本間副市長は、能生体育館については合併協議の中での今の

生涯学習センター、能生事務所とあわせた中での重点事業で位置づけされており、そのことから市としても全面的にこれを応援して、3年間のローリングの中では総額予算の中で、少し少な目の予算を計上している。用地取得、あるいはこの規模からいけば、かなりふえるだろうと思っています。合併当時の約束事項でありますから、地元の方、要望にこたえるよう努力して財源確保に努めると言っておられます。

そこで以下、お伺いします。

(1) 現況と経過及び計画について。

(2) 地階を各種体育・スポーツ団体における冬期間・雨天時の屋内練習場として、高床方式及び下掘方式等の機能プラスを図ってはどうか。

2、新エネルギーの取り組みについて。

政府は昨年成立した再生エネルギー特別措置法に基づき、発電の全量を電力会社が買い取るよう義務づける固定価格買い取り制度が7月に始まる中、各議員から一般質問の答えとして採算性や安定稼働など課題と、国や企業の取り組み行動を把握する中で、普及促進に努めると答弁しております。

そこで、以下お伺いします。

(1) セミナーの開催と内容について。

(2) 小水力・地熱・雪氷・雪室・下水処理からの発電など、可能性調査の現況について。

(3) 今後の方向性と計画について。

3、空き家等の適正管理条例制定及び活用策についてであります。

3月の定例会、渡辺、松尾両議員の一般質問でも取り上げられましたこの空き家対策で、国による法整備はいつになるか未定であります。全国、県内外各地で、この条例整備が行われている状況もあります。

さらに全国放送で、早川の越の八チみつの農家民宿が紹介されてるなど、活用策もあわせた中で市の方向性を示す絶好のチャンスが今ではないでしょうか。

そこで、以下お伺いします。

(1) 空き家等管理責任の明確化及び条例制定の考えはないのか。

(2) 空き家等の情報提供の現況と今後の活用策についてであります。

以上で1回目の質問とします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

1番目の能生体育館整備事業のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目につきましては、年間4回の新エネルギーセミナーを計画いたしております。

内容につきましては、市内の新エネルギー施設の見学と、太陽光発電、小水力発電、木質バイオマスの普及促進に向けた講演会などあります。

2点目の小水力発電につきましては、23年度に県の調査により中川原用水で2.4キロワット程度の発電が可能との結果が出ております。

地熱発電につきましては、21年度の県の調査によりまして、糸魚川温泉で最大262キロワット程度の発電が可能との結果が出ております。

雪氷、雪室などの雪冷熱利用及び下水処理からの発電については、調査を実施いたしておりません。

3点目につきましては、今後も住宅用太陽光発電と太陽熱利用のさらなる普及啓発を進めていくとともに木質ペレット、小水力発電、地熱発電等について、利活用の検討を進めてまいります。

3番目の1点目につきましては、建物等の私有財産は所有者から適正な管理をしていただくことが基本と考えております。

条例の制定につきましては、市内の状況と条例の実効性を見きわめ、今後検討してまいります。

2点目につきましては19年度から取り組んでおり、近年、紹介件数及び新規登録件数ともに増加いたしてあります。また、23年度からUJターン促進空き家改修事業にも取り組んでおり、引き続き空き家の利活用と市外者の定住促進を図ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、高澤議員のご質問にお答えしたとおり、26年度には能生体育館を改築する計画としており、本年度は建設場所を決定し、実施設計を行うことといたしてあります。

2点目につきましては、能生体育館の地階に屋内練習場を併設することは、建設工事費が多額となることから難しいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

能生体育館の1番目のほうでございますが、先ほどもお話した総務文教常任委員会、さらには能生の地域審議会でも取り上げられて、高澤議員もきのう取り上げておりましたが、それトータルして考えますと体育館、体育棟だけでなく総合的な施設も欲しいという意見、並びに商工団体の意見をどう集約するかというのが意見として載っとるんですが、それはまだまとめられてないということが出ておりますが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

体育棟ということで、今、能生体育館の現在の建物が老朽化しておりますので、体育館を建てかえるということで、昨日もお答えいたしました改築の検討協議会の方に、ご要望も含めてまとめていただいたものを、市に結果として報告をいただいたところでございます。

これから、そのご要望の点をどのように進めていくかということにつきましては、先ほどの4月20日の総務文教常任委員会でも報告をさせていただきました。ご意見をいただいております。また、7月に予定しております能生地域審議会にも報告という形で、内容を説明をさせていただきます。その後、市がまとめて建設場所の候補地も1つに絞りまして、実施設計にかけていくと、業者に委託をしていくと、そのようなスケジュールでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

能生地域審議会の会議録を見さしてもらおうと、改築検討委員会の報告事項として挙がっておりますが、その中で自治振興基金の取り扱いは、これは市長からの諮問事項としてやってられて、その中で集約されとるんですよね、5,700万円程度ですか、どういう集約されているか、その取り扱いはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

能生地域審議会におけますその基金の件でございますけれども、こちらからの諮問につきまして基金の用途。充当する先として、能生体育館に充当したらどうでしょうかという内容で諮問させていただきましたが、地域審議会の中でのご論議の結果につきましては、能生体育館ではなく、ほかの事業に充当してほしいという内容でまとめられているものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

その中で、まとめられている意見ってわかりますか。体育館と文化施設と併設は可能なのか、体育館は生涯学習施設の関連施設とか、体育館ではなく附帯設備を併設するのであればその限りではないとか、やっぱり複合的な、総合的な体育館を望んだる声が、この地域審議会では多いんですよね。

15名の検討委員会並びに地区区長協議会で体育館、それでオーケーだと出てるんですが、地域審議会ではこのようにいろいろな形で総合的、複合的な附帯設備も含めて検討してほしい、その振

興基金も含めて検討せよということを集約されて、その基金は使うなと言っとるんですが、やっぱりちょっとおかしいと思うんですね。

体育棟に、体育館に限られているような、前もって決まっとるような形になっとるんですが、その辺を含めて、やっぱり違う意見もあるかと思うんで、実施設計に入ってしまうと、それで固まると思うんで、最初のとき副市長の言葉を述べさせてもらいましたが、やっぱりそういう意見を本当に親身なって聞いて基金も使っていただきたいし、やっぱり体育館だけでなく、そういう本当にでかいもんつくれというのではないんですけど、やっぱり市民の意見を聞いて、反映していただきたいなと思うんですが、そういう場をつくれませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

地域審議会の意見、また、自治振興基金を活用するかどうかの小委員会をつくったときの意見もお聞きをいたしております。その中で五十嵐議員、ご指摘のようなご要望もいただいておりますけども、こちらにつきましては体育館の附帯設備といいますのは、体育機能に対する附帯設備というものを基本的に考えております。その中ではミーティングルームでありますとか、2階にランニングコースでありますとか、そういうものでございますし、また、建てたときには防災の拠点となりますので、地域の方々が避難する避難所としても利用可能な施設と、そういうものを今考えております。

地域審議会では文化施設、あるいは芸術的なものもそこできると、それはまさに地域全体の総合的な施設というものも要望されておりますけども、今、実施計画や改築検討協議会の方をお願いしてるのは、体育館でお願いしますというようなことでございます。

また、地域審議会の中でも、検討協議会でまとめていただいたもので進めてくださいという意見もいただいております。地域審議会では報告という形でございますので、審議していただいたり決定したり、あるいは集約という形ではございませんが、そのようなご意見をいただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

地域審議会は報告事項で、それは意見を言われたら否定されるような言い方ですよね。先ほど言いました協議題の自治振興基金の活用の中で、やっぱり健康増進、文化振興、防災強化、産業振興、福祉増進、過疎対策など、そういうのにも使ってほしいとか、ほとんどの小委員会をつくった方々の意見が入るとるんですね。その意見っていうのは、ないがしろでないですか。体育館、体育棟機能、それから膨らんでいかないうながんじがらめの中で、やられとるような話ではないですか。

そうではないと思うんですわ。今、小学校の体育館、中学校の体育館いろいろ見学して、その方

向でいっとるみたいですが、学校の体育館と一緒にですよ、これ見させてもらったら、それをちょっと規模を大きくした、そんならつくらんでいいという意見も出てますよ。そうでなく、やっぱり多機能的なのも付随できる可能性っていうのはないんですか。

やっぱりせっかくつくる。横の市民会館ではないんですが、リニューアルに決定ですよ。この能生体育館は新築なんでしょう。やっぱり27年問題から財政的に考えれば、この体育館が最後のハードになるんじゃないですか。そうだったらやっぱり本当に能生だけでなく、市民全体の意見を聞いてやるべきではないですか。

私の意見として地階に室内練習場、グラウンド等も含めて、それを利用して土の上に駐車場も可能とか、いろいろな意見が私は出てくると思うんですよ。決まったような形ではおかしいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

たくさんのご要望をいただいている中で、これから実施設計をして建設するまでには実施計画に載せて、それもまた予算ということもございます。26年までの実施計画の中には能生体育館の改築ということで、現在の建物を建てかえていくということで進めているものでございます。

そのご要望の中で今の建物が狭い、駐車場がないというようなことから、そういうご要望をお聞きをして、そのために必要な財源も確保しながら、予算は実施計画のローリングの中で行っていかねばいけないということで、副市長が4月20日のときに答えたものでございます。また、今の実施計画の中には用地買収費というものが、現在の建物を建てかえるということで検討いたしておりましたので、用地買収費が入っておりません。こちらにつきましても、場所をこれから決定していくときに、実施計画の中に組み込んでいくというようなことでございます。

いずれにしても早く場所を決めまして、全体の事業費がどのぐらいかかるのか、また、地域のご要望にどこまでおこたえできるのか、そういうものを、今後、市の中で実施設計を組む中で、まとめてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

実施計画で5億7,000万円ぐらいですか、全体でやっとなんですが、少々もっと上げれるような財源措置で努力したいと副市長も言ってるんですが、どのぐらいまで上げれるのか。それと駐車場を何台ぐらいに見てるのか。やっぱり今の設計だと100台ぐらいいっちゃうんでしょう。何の事業をするのか、その目的ですよ。体育スポーツ関係だけでなく、違う文化的なものも含めたり、講演会とかイベントとか、そういうのも考えれば、やっぱりある程度の規模のが欲しいと思うんですが、その辺やっぱりどんな感覚を持っとるか、ちょっとわからんですけど、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

金額をどこまでという上限的なものは、今のところはございません。これからご要望の点をまとめた中で、実施設計を組む途中の段階で、金額については確認してまいりたいと思います。

また、駐車場の台数でございますが、今の現状では体育館と裏の保健センターも含めて十数台しかございません。おとともありましたが能生の駅伝、一番大きな大会のときには約150台の台数ということで、今、周りの企業や店舗の方に、ご協力をお願いして実施をしているところでございます。今、何台が必要かというのは、これは候補地を決める場所の面積にもよりますが、最低でも今、大きなイベントを実施している台数を確保するような駐車場面積が必要だと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

場所は、それに応じてやっていたかんならんですけど、やっぱりこれちょっとおかしいんでないですかね。全体的に複合的、やっぱり文化的、総合的な機能というのは、教育長、やっぱりできないんですか。もう実施設計されれば、それで決まってしまうんでないですか。実施設計出して、その後、そこ変えてくれって言えないでしょう、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

高澤議員の質問とも絡んでくる部分があるわけですが、能生には文化施設としてマリナーホールもあります。それから旧役場庁舎を改装して生涯学習センター、3階に、ほぼ200人程度入る、しかもステージのついた施設もあります。さらに総合的な施設と言われると、じゃあ何があるんだろうか。じゃあ市全体で考えていった場合に市民会館というものもあるだろうし、それからまがたまもあるだろうし、きららもあるだろうし、そういうような考え方も出てくるわけです。

検討委員の方々をお願いした際には、まず、この体育館の性格づけというものを話し合いしていただきました。その結果、先ほどから課長が答弁しているように、体育施設として充実していきましようという方向で話が固まってきたものであります。

ただ、先ほどから課長がお話しているように、いろいろな人の意見は聞かなければいけないと。こういう耳は持っておりますので、その辺をまたご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番(五十嵐健一郎君)

聞く耳はあんまり持ってないような私は考えを持っています。

やっぱり温泉センターでないですけど不協和音、高澤議員が言われたように、私は広がっていくような感じがあるんですね。この間、議員定数の検討委員会で行った際も、やっぱり地域格差っていうのは能生の方は持ってられて、地域審議会でもそういう意見、やっぱりありますですね。みんな糸魚川へ、みんな機能を持っていかれている。

あと今の能生事務所を改装した、そういう頭もあるでしょうし、やっぱり今度は体育館で終わったんだなという形は否めないんじゃないですか。私は本当の聞く耳、地域審議会、7月のいつになるかわかりませんが、そこで決定のような感じがするんで、この機会に取り上げさせてもらいました。意見を言う場がないような形なんですよね。総文、4月20日に終わって、もう決定されれば、だれが何を言おうと進められるような感じがしてならないんですが、その辺、市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

お答えいたします。

いろいろな意見、今聞かせていただきました。そういう中で、確かに今言われるようなことをもし想定でするとしたら、どういう形になるかというのは、非常に難しいと思うんですよね。やはり何かにポイントを置いてやらなければ、その仕事はできないんじゃないかな。それぐらい大きな面積で、体育館を兼ねる文化施設ということになったら、どのようなことになるのかなというのを考えるわけでありまして。

そういう中において我々が今まで進めておるように、体育館というものを核にしなが、それは全然できないようなことではないわけでありまして、そういったものにも使える。しかし文化施設かという、文化施設にはそんなに近くはないかもしれませんが、そういったところもやれるというものには、していかなくちゃいけない部分があるうかと思うわけでありまして、それも併用できるようなものというような皆さんの意見、もし皆さんが言ってるのと違ったら申しわけございませんが、そのように受けとめるわけでありまして、そういった今聞く中で、最大限どういう形にもっていきけるかというところを、いろいろ言っとるんだらうと私は思ってるわけでありまして、そういったところを、これからどのように詰めていくかということが大切かなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

五十嵐議員。

17番(五十嵐健一郎君)

ぜひ市長の言われてる、やっぱり皆さんの意見を聞いて、本当にでかいもんつくれって言うんじゃないんです。やっぱり体育は一応体育棟がメインかもわかりませんが、そこに付随する、少しでもやっぱり妥協案というか、そこまでやっぱりもって行ってもらいたい。皆さん納得いくような、でかいもんつくれっちゃんじゃないですし、本当にやっぱり聞いて、皆さんがいいような施設にし

ていただきたい。私はここのハードは、これが最後だと思うんで、それをお願いしたいと、こう思いますし。

それと(2)番の地階ですね。今いろいろな形で冬期間、ソフトボール、野球、陸上、サッカー、ラグビー、陸上競技、グラウンドゴルフ、ゲートボール、冬場は今、能生にございますが、ゲートボール場、ほかは雪の上、いろいろな形で室内練習場がありません。室内グラウンドドームみたいな、つくる気はないんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長(田原秀夫君)

お答えいたします。

新たに施設として、室内練習場を建てる計画は今のところございません。今現在ある建物につきましては、能生のマリンドリームの隣にありますスパーク能生という、これはゲートボール専用の屋内練習場でございます。また、屋根つきだけですけれども、青海になぎさドームというのがあって、これは冬場はどうかと思いますが、雨天のときには使えるというような施設が2つございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

五十嵐議員。

17番(五十嵐健一郎君)

いや、その後、計画はないんでしょう。その大き目のなぎさドームや、能生のスパーク能生みたいなゲートボール場とか、それを広げたような室内グラウンドをつくるつもりはないんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長(田原秀夫君)

お答えいたします。

今、スポーツ施設の整備につきましては、耐震化にあわせた既存施設の改築とか改修を行っているところであります。新規施設整備につきましては、今の屋内練習場を含めて予定はございません。また、これがもし必要ということになりますと、利用者のニーズをお聞きをして、これからの利用状況も考える中で、長期の財政計画という中に組み込んでいく必要がございます。そういうものは、まだこれから研究課題ということで、検討に入ってる段階ではございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

五十嵐議員。

17番(五十嵐健一郎君)

もう本当に財源考えれば、やっぱりつくる見込みは私はないと思います。だからこそ学校の体育

館や、いろいろな形でやってきたこの最後のチャンス、それを地階につくってグラウンド形式の、そんな高く要らないんで、それをまた下のグラウンドにして、駐車場も兼ねたりできるような方式は、先ほども言いました下掘り方式で掘るような形で、安くできる方法もかなり今進んできてると思うんで、その辺もやっぱり調査研究する必要があると思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

高床の体育館ということで、改築検討協議会でも駐車場を地下に、あるいは1階部分にというご提案もありまして、市の技師でございますが、概要について検討したことはございます。

しかしながら土砂の撤去する費用でありますとか、1階部分にするために基礎を丈夫にしたり、あるいは柱を太くしたりというような工事費がかなりとなるということで、土砂撤去費用に数千万円、また1階部分につきましては数億円ということで、最初、市長が答弁させていただきましたが、建設工事費がかなりの多額となるということから、難しいと考えておるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

先ほども言いましたが、高床式を含めれば高くなると。そこでやっぱり先ほど言うた下掘り方式というか、いろいろな形のものが出てきております。そういうのも研究して、小・中・高校も含めて体育館も建設する予定は、大分先になるかと思えます。そういうのも含めて、ぜひ研究、検討していただきたいんですが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

下掘りにしても、やはり躯体が非常に大きくなるわけございまして、そういうことを考えますと工事費は非常に高くなるとらえているわけでありまして。そういった利用者ニーズというものもまだ把握してない段階で、なかなか軽々には申し上げられないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

いろいろな方々に聞くと、やっぱり各団体含めれば、かなりのニーズ、意見ございます。富山県、石川県、新潟県内でも含めて室内練習場とか、いろいろな形で今ふえております。冬期間をどうす

るのか、その辺もやっぱりレベル向上、いろいろな形で必要な施設だと、こう思っておりますので、ぜひ強く検討していただきたい、急いでお願いしたいと思います。

次、新エネルギーに入らせていただきますが、先ほど地熱ですね、これはかなりの形で出てくるんじゃないかと思うんですが、具体的にどこまで、どう進んでいるのか、今度どうやっていきたいのか、その辺を含めてお答え願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

地熱発電につきましては、平成21年度の県の調査によりまして、大体発電量が最大262キロワットということでありまして、その段階では売電単価で24円以上で事業性がプラスになるのではないかという調査結果が出ております。今回、売電単価が40円ということになったことから事業性があるということで、新たに会社のほうで温泉源を掘りたいという情報は得ております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

温泉源を掘りたい、具体的に出てきて、市としてはどういう連携をとっていくのか。国、県の補助制度はどのようになっているのか、計画はどこまで、どういうスケジュールなのか教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えします。

昨年来から県の新エネルギー資源開発室と事業者と市と話し合いをしまして、温泉の権利だとか、どうやってやればいいのかというようなことで検討を重ねております。今回、新たなところで温泉を掘りたいということでございますので、それに向けて、じゃあどんな支援ができるのかというのも、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひいい話なんで、どんどんどんどんスピードをもって進んでいっていただきたい、こう思っております。

それで次、小水力発電ですが、中川原用水、現地調査を行ってやっているんですが、また単価も

上がってきているということで、このほかに小滝のヒスイ峡だとか、いろいろな下水浄化センターの水を使うとかいろいろな調査。ほかにいいところはないんでしょうか。やっぱりその辺も分析して、もう1年前に言うてることなんですけど、いい話はないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

中川原用水で発電量は2.4キロということで、調査時点では売電価格が15円の場合は61年かかるということでございました。今回、売電価格が34円ということで上がったことから、その投資回収年数も減ってまいりましたので、今現在では26年程度ということで、まだかかります。

やはり小水力につきましては、売電でなかなか投資回収をするというのは、当地域ではちょっと水量的に難しいのかなというふうに思っております。個人利用や小規模施設の電源として、需要が近くにそういうものがあればいいなということで、その辺の可能性を今後もさぐっていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひコンパクトな機械も大分出てきていると思うんで、やっぱりそういうのも研究していただきたいのもありますし、山梨県の都留市、奴奈川クラブで行かしてもらったのをやったんですが、やっぱり水エネルギー研究会、市民団体がそういうので研究して、水量調査とかいろいろな形でやって、そういう市民等を巻き込んで市民委員会制度もやっております。高校生の授業で、そういう形の中に入れていくとか、そういうのも取り入れていただきたいと思いますし、高澤議員からも前にあったと思うんですが、住民参加型市場公募債、1口10万円で、「つるのおんがえし債」という名称もつけて、1口10万円募ったら1,700万円ぐらい集まったとか、いろいろな形でできると思うんですわ。そういうのを利用しながら、市民の発電所みたいな形で可能かと思うんですが。また、この都留市が小水力発電サミット、それを行った次に黒部市も行ってあったり、今、本当にいろいろなところでやっておるんで、ぜひ需要を探るだけでなく市民を巻き込んだ、そういう形はできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

お答えします。

小水力発電ということなんですけど、今現在、私ども行政には発電を行うという、あるいは設置をするというノウハウがございません。やはり先進地を見ますと、そういう開発する特にリーダーになっている方がいると、いわゆるそういう発電に対する専門家がいると。いわゆる小水力発電につ

きまして設置、あるいは維持管理、運転、それから電気の売却、そういった専門家が必要なことから、やはり今、糸魚川市にはそういう専門家がないわけです。

したがって、私どもといたしましては、先ほどものご質問にありましたように、まず、エネルギー保存量もわかっておりません、水力の。そういった点を1つずつクリアしていく必要がありますことから、今、ご提案の新エネルギーを活用しなきゃならないという背景が、あることは間違いないことですので、私どもとしては今すぐ市民の資金を利用したものに、すぐは取り組める状況にはありませんが、そういったものを検討、調査していくという姿勢は、必要であるというふうに思っておりますので、私どもは、まずそういうところから始めていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

いや、旧糸魚川市で15年に本を出したですよ。それを1年前、私の一般質問で出して何も進んでないんじゃないですか。専門家がおらんって、専門家は大学教授とかいろいろな形で呼びながら調査して高校生にやらせたり、それが必要ですよ。1年間、何をやっとなんてですか、そうだと思いますよ。今からまた調査して需要を探るとか遅いですよ。スピードの時代で、みんなおくれる、みんな水力なくなっていますよ。そうでなくやっぱりジオエネルギーとして、いろいろな形で使っていく方針なんないですか。私は遅いと思います。時代におくれないように、ぜひお願いしたいと思います。

次、雪室。烏帽子の里に雪室をつくって、増築するという計画はどうしたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

烏帽子の里の再建につきましては、昨年10月5日、地元より再建をしたいという市長への要望をいただきまして、その後、設計を地元とともに進めてまいりました。

基本的には、再建につきましては火災保険を適用する範囲内の中で、今回、建物を構築したいという市の考え方の中で、雪室につきましては、やはり金額的にも費用がかかりますことから、また、地元の皆さんからは、地元としてどうしてもというふうなご意見もなかったことから、今回につきましては雪室を建設せず、烏帽子の里の再建後、施設の運営を見ながら他の補助制度を見据えながら、検討してまいりたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

本当に絵に描いたもちになった。議会ではいろいろな形で、そういう雪室をやってくれる方向なんだろうと思って、この前の休憩中に言われたんで何も言いませんでしたけど、そのきっかけがや

っぱり小さくてもつくるって物語をつくって、それをきっかけに。県内で40施設もあるんですよ。糸魚川市に雪室をどういう形でつakって、農業振興や地域振興に結びつけるかということを考えていく絶好のチャンスだと思ったんですが、それが消えて、本当に他の補助金や国、県のも含めて、やるつもりはあるんですか、それはいつごろめどなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

雪室の規模、それからそこに保存する農産物等、また地元のお酒も含めてですけども、雪室に保存できるものの量、それからニーズ等につきまして、今後、市全体の中で把握する中で、先ほどお話し申し上げましたように、他の補助制度を使って検討してまいりたいというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

やっぱりなりわいパートナーを設置して、企業やいろいろな形で設置しましたですよ。やっぱり今度は農業振興になればJAとか企業、かなり企業単独で雪室をやっている津南町の会社とか、そういう単独でできる市とも連携できる、それがなりわいでないんですか、なりわいパートナーでないんですか。やっぱりそういうのをやって、ぜひやってほしいんですが、いつをめどにそういう形、実現可能性あるんですか。探るだけではだめなんです。やっぱりやるときはやってくださいよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々に資源は非常にあります。水、雪、いろいろあるわけではありますが、しかし行政が、情報提供なりいろいろやりますが、先になってやれるというのは、そう数多くないと思っております。やはりその営業主なり企業主体が、しっかりある程度の意識を持っていたかなければ、行政だけではできないものではございませんので、その辺の醸成が高まってなかったということになるわけでございますか。

ですから、そういったものをこれからいろんなところで、また市民の皆様方と協議をしながら進めていかなくちゃいけない問題だろうと思っております。決して情報を出してないわけではないし、研究してないわけではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ここに24年度の再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策事業ということで、公募要領が一般社団法人新エネルギー導入促進協議会っていうのがありますが、これの要綱を見ると締め切りが、ことしの5月30日から6月29日で締め切り、もうじきですよ、締め切られるんですが、やっぱりこういうのを紹介しながらいろいろな形で補助を受ける。企業に紹介したんですか。なりわいパートナーをつくって、こういう形でやったり、そこにいろいろな形で紹介をしましたか。やっぱり情報は行政が持つとって、企業に本当にそういうのを流したんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

なりわいパートナー創出事業につきましては、今年度の新規事業として組織を立ち上げさせていただきました。7月11日にはキックオフセミナーということで、会員の皆様にお集まりいただきまして、今後の新たな事業展開に結びつけていきたいというふうに考えておりますし、新たな商品開発、新たな販路という部分で私どもも非常に期待をしておりますし、市のほうも積極的にご支援申し上げているところでございますが、議員、今言われますような情報につきましては、まだ会員の皆さんにはお話をしておりません。

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員の質問が続いておりますが、昼食時限のため暫時休憩といたします。

再開を13時といたします。

+

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

五十嵐議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

雪室とかいろいろな形で、この本、地方公共団体と連携して民間事業者があると補助金が2分の1で、民間事業者単独での設備投入が3分の1補助ということで、有利な本当の補助金がたくさんある。ですが、この本を知っておりますか。全国10カ所でセミナーやってみたくて、こういうのを民間企業なりに紹介されたかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

申しわけございません。まだそこまで民間事業者のほうには情報提供しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

雪室だけでなくエネルギー関係いっぱい、再生エネルギーあるんです。そういうのをやっぱり環境生活課とか商工農林水産課とかいろいろな形で連携して、ぜひ取り組んでいただきたい。待てるだけでなく足を運んで、皆さん聞きたがってる、やりたい人もおるんで、ぜひそういう面も含めてやっていただきたい。

それと下水処理関係の発電なんですけど、全国市議会のこれに載った福岡県の久留米市、これでガスが出るのを利用してMGT、マイクロガスタービンを導入して年間電力使用量2,500万円分を削減したという。これはでっかいかわかりませんが、かなり6年ぐらい前からそこに挑戦して、今では中小規模の施設に適した施設だと。本当に各自治体にも大きなヒントを与えてくれるんじゃないかということを書いてありますし、ぜひそういうので黒部市もバイオマスをやったりとか、いろいろな形で今やっとならうんですけど、下水道料金が値上げの方向と聞いているんで、やっぱりそういう削減も含めてどう考えているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林ガス水道局長。〔ガス水道局長 小林 忠君登壇〕

ガス水道局長（小林 忠君）

お答えをいたします。

今ほど議員のほうからご紹介がございました、久留米市で下水汚泥を使いましたマイクロガスタービンをやっているとこの話は、ほかからも情報をいただいておりますが、この発電にかえましてガスを発生させるための設備を、例えば当初から施設として持っておれば可能性もかなり高まってくるというふうには思っておりますが、私どもの糸魚川浄化センターを含めまして下水道処理場では、汚泥からガスを発生させるための設備といったものがございません。新たに投資をいたしまして、仮に発電をさせるということになりますと、今の我々の計算でございますけれども、回収に例えば80年ぐらいはかかるというような試算も出ております。そのようなことから、現段階ではなかなか取り組みが難しいというふうには思っております。

ただ、おっしゃられましたように、下水処理にかかる経費というのは年々増高している状況でございますので、いろんな方法を考えて経費節減に努めたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

本当に中小規模の施設でもって、小規模の中に入るかどうかわかりませんが、そういう形を今、

かなり技術革新されて、コンパクトになって安くなったりしとるのも聞いてます。そういう形も含めて、ぜひ使用料を削減できるような形も並行してやっていただきたいのと、ちょうど浄化センターも違う形で耐用年数も経過したり、いろいろな更新時期もきておりますので、そういうのも含めて何をやって削減できるかぜひ検討して取り組んで、下水道料金の値上げにならないように、ぜひお願いしたいと思っております。

それと太陽光発電で、埼玉県が屋根の貸し出し制度をつくって、業者から賃料をもらっているという報道もありまして、そういう形もやっぱり、県でつくっているんですけども、そういう形を市も取り組んでいただきたいなということもございますし、太陽光パネルと蓄電池をセットで推進したりしてるところもございますし、400ヘクタール以上、耕作放棄地もございますので、そういうのも本当にいろいろな形で何かをできるのもあると思うんで、そういうのもぜひ取り組んでいただきたい。

それと3月に一般質問させてもらって、富士市の小出センター長の話もありますが、やっぱりどこどこを、だれとだれを結びつけて、企業も含めてやっぱり行政がコーディネーター役にならんとだめだと思うんで、ぜひその辺も含めて種類がいっぱいございます。各分野に分かれているのもございますが、マッチングするのがやっぱり行政の役割ではないかと思っておりますので、ぜひその辺も含めて空き家利用のハチみつの農家民宿ではないんですが、そういうのにも結びつけてU・J・Iターンできるような環境を整えていくのが、本当に行政も含めて市民も一体になって、そういう糸魚川市になってほしいなということで、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。〔26番 新保峰孝君登壇〕

26番（新保峰孝君）

日本共産党議員団の新保峰孝でございます。

私は豪雪対策及び介護保険について、米田市長のお考えをお聞きしたいと思います。

1、豪雪対策について。

今冬の豪雪で1月28日に糸魚川地区に災害救助法が適用され、31日に市全域の適用となり、10日間延長されて2月16日まで災害救助法が適用されました。大勢の皆さんのご苦勞があったわけですが、改善すべき問題もあると考えますので質問いたします。

(1) 今冬の豪雪について。

指定観測所における積雪状況と今冬の特徴。

被害等の状況と被害総額。

公共交通機関への影響と対応。

除排雪費用総額はどうか。

(2) 災害救助法適用への対応について。

今冬の豪雪支援において、災害救助法適用による支援世帯の拡大はどのようになされたか。

民生委員、要援護世帯、要援護世帯除排雪等協力者など、関係者間の連携、意思疎通はどのように行われたか。

今後は、今年5月開催の災害救助担当者全国会議の立場で対応すべきではないか。

(3) 道路除排雪等について。

道路除雪の体制、費用、課題と対応。

一斉排雪等、集落内除排雪への支援の状況。

空き家についての対応はどうか。

(4) 屋根雪等除雪支援について。

今冬の実績、課題と対応。

上限を引き上げる必要があるのではないか。

(5) 冬期集落安全・安心確保対策事業の活用について、今冬の豪雪を踏まえ検討したか。

2、介護保険及び介護施策の充実について。

第5期の介護保険計画期間に入ったところでありますが、次の第6期では、今回以上の介護保険料引き上げが考えられるとのこととあります。そこで、次の点についてお聞きします。

(1) 介護認定者数の推移をどのように捉えているか。

(2) 特別養護老人ホームの入所希望者の推移と現状等、各サービスに対する要望と充足状況はどうか。

(3) 収入が減り各種市民負担が増える中、介護保険料の負担増を避けるためにも一般会計からの繰入れを考えるべきではないか。

(4) 低所得者に対する保険料・利用料の減免を行うべきではないか。

(5) 国庫負担2割の矛盾が激しくなっております。国に対し国庫負担率引き上げを求めるべきではないか。

(6) 介護と健康づくりの取り組みの連携、介護を受けることになったきっかけ、介護が必要になった主な原因に対する対応はどうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、指定観測所の最大積雪深の平均は2月18日に2メートル27センチを記録し、昨年1メートル67センチを大きく上回ったものであります。

特徴といたしましては、特に山間部において豪雪となり、災害救助法の適用を受けるなど、昼夜を問わず長期間降り続いたということとあります。

2つ目の被害等の状況につきましては、死者、重軽傷者が13名、住家、空き家、倉庫等の被害が24棟のほか、ビニールハウスや農業用機械など15件、市の施設では林道橋立上路線の橋りよ

うをはじめ多くの被害が発生いたしました。被害額につきましては、被害査定等を今後受けることから、確定いたしておりません。

3つ目につきましては、大糸線では66日間の運休となり、この間、バス代行で対応いたしました。なお、西日本旅客鉄道株式会社には、安全で安定した運行を要望いたしましたところであります。バス関連では、高速バスで延べ6便が運休となっております。

4つ目につきましては、24年度予算で対応した春先除雪も含めて総額約9億6,700万円となっております。

2点目の1つ目につきましては、収入要件や扶養要件を緩和し、これにより対象世帯は425世帯から485世帯にふえております。

2つ目につきましては、電話や訪問などにより民生委員、区長、要援護世帯、除雪業者と調整を行ってまいりました。

3つ目につきましては、県では今後、市町村に対する説明会を予定しているところであります。

3点目の1つ目につきましては、市と除雪業者78社で対応いたしました。費用は7億5,100万円を超え合併後最大となっており、除雪業者の確保が課題となっております。

2つ目につきましては、内規に基づいて支援をしており、災害救助法適用期間については地元負担を通常の2分の1といたしました。

3つ目につきましては、空き家が原因となる道路除排雪への支障はありませんでした。

4点目の1つ目につきましては、今冬の災害救助法及び災害救助条例適用期間を除き、市単独では205世帯に約814万円を助成し、1世帯平均の助成額は山間部では4万3,600円、平野部では1万6,100円となっております。

2つ目につきましては、現行の助成金額は県内でも上位であります。大きな負担額となった世帯もありますことから、金額や助成方法等について調査し、検討してまいります。

5点目につきましては、小型除雪機の整備に活用いたしておりますが、新たな活用についても検討してまいります。

2番目の1点目につきましては、18年で3,096人、5年後の23年は3,082人となっております。高齢者数の増加に伴い介護サービス利用者が増加するものととらえております。

2点目につきましては、20年の552人から24年では584人と増加いたしております。

また、在宅サービスにおきましては、訪問リハビリ以外では、ほぼ充足されるものと考えております。

3点目の一般会計からの繰り入れにつきましては、介護保険法に定められております。

4点目につきましては、現行制度において低所得者の軽減措置を講じていることから、さらなる減免は考えておりません。

5点目につきましては、安定的な介護保険制度を運営するため、市長会を通じ国庫負担の増額を要望いたしております。

6点目につきましては、関係課が連携し、地域に出向き介護予防等の講座を開催いたしております。

対応につきましては、日ごろからの健康づくりと介護予防が重要であり、運動教室や介護予防の各種事業を実施いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

今回の補正までで平成23年度地方交付税が89億125万円、歳入されていると思いますが、特別交付税は幾らか。災害救助法適用で入った額はどれくらいか、特別交付税以外の分について、豪雪の関係ですね、どうなっているかわかりでしたらお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

23年度の特別交付税の総額ということでありまして、23年度の特別交付税につきましては、23年度震災復興関連も含めて12億4,600万円となっております。それから災害救助法適用段階でのいわゆる要援護者への金額でありますけれども、3,996万7,000円の支出となり、このうち国庫から、財源でありますけれども、3,911万9,000円が特定財源として国からいただくものであります。

また、ご質問の後段でありました今回の雪に対する特定財源でありますけれども、細かなものは別としても、大きなものでは国土交通省からの臨時市町村除雪事業補助金ということでは、7,800万円、それから同じく国交省から社会資本整備の関係で2,500万円いただいているものでありまして、それ以外につきましては、細かなものを除き一般財源で対応したものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

災害救助法での住宅の除雪にかかる基準額は13万4,200円となっておりますけれども、今回の屋根雪除雪に対してはどれだけ支援があったかと。先ほどの要援護世帯に対する支援額というのと、こちらのほうの関係、これはどういうふうな関係なのか、その辺のところをちょっと聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

災害救助法適用の間の屋根雪除雪に関する費用でございますが、合計で3,835万8,366円となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

そうすると、この適用期間でかなり、額が糸魚川市に入っているということになると、こういう豪雪の際は、災害救助法が適用される際は市の負担というのは、適用されなければある程度の額になるけども、災害救助法が適用されるとその分が減って、市の負担は軽減されるというふうに理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

災害救助法と除雪の関係だと思えますけれども、終わってみますと、やはり災害救助法が適用になって、適用期間、いわゆる国、県の財政支援が厚くあるということだけは事実でありますので、その間の市の財政面から見ますと、その期間における市の負担というのは、どうしてもやらなければならないことをやるわけでありまして、財政面から見れば大変そういう部分では、ありがたい救助法の適用だというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

公共交通機関への影響であります。大系線が先ほど市長答弁にありましたように長期間とまりました。これは雪崩防止ということで、その危険性があるということで、かなり遅くまでとまったわけでありまして、雪崩防止策をやはり強力に求めていく必要があると思えますけれども、その辺のところはどういうふうに対応されているか、お聞きしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

施設そのものはJRの持ち物になります。大系線利用促進輸送強化期成同盟会や、それから北陸本線等の利用協議会の中でJR金沢支社、それからJR西日本本社のほうに冬の安全運行や、また、雪崩に強い対策等をお願いしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

計画的に、この雪崩防止策というのは講じられているものですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

要望の中での話の中では、なかなか新たな施設の増進というのはJRの方針としては難しいという形で、今ある中で運用してるということでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

そうすると今冬のような豪雪になると、また2カ月以上とまってしまうというふうなことになるのかなというところになると思うんですね。毎回同じことを繰り返していくということになるんでないかと思うんですが、そういう点も考えて1年間、12カ月のうち2カ月以上もとまるなんていうことは、これはやっぱり普通のところであんまり聞いたことがないんですが、そういうことのないように、やはり強力求めていくべきでないかと思うんですよ。JRのほうは、もちろんなかなか赤字路線で経営的に大変でしょうけども、安全対策というのは、走行させて、そのための安全対策ですから、走らせないから安全対策とらんでいいですというふうにはならないと思うんですね。その辺のところを強力求めてもらいたいと思うんですよ、これまで以上に。今冬の豪雪をふまえて、やはりそれは強く申し入れをしていっていただきたいと、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全くそのとおりでございまして、我々といたしましても、もう大体出る場所が想定できるわけですので、その辺のやはり写真を撮って説明に上がっておるわけでありまして、また、JRといたしましても上空からの点検なりをしながらやっておるということも、またそのときにも説明受けたわけですが、まさしく今、議員のご指摘のとおり我々は要望をさせていただいておりますし、今までにないところまでいって要望させてもいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

災害救助法適用への対応の関係なんですけど、3月定例会での私の一般質問に対して、それまで要援護世帯の規定というのは、所得要件については生活保護基準の1.5倍、そのほかに子どもの支援の要件があったけれども、災害救助法適用後見直しを行って、所得要件は市民税均等割以下、子

ども要件も緩和したと。対象世帯が先ほど市長答弁にありましたように425件が485件に拡大したんだ。そのうち実施した家庭が303世帯という答弁でありました。

しかし、災害救助法でのこの支援の対象については、資力の有無にかかわらず真に救助の必要がある方に対しては、災害救助法による住宅の除雪を行うことができる。住民票がない場合であっても救助の対象になるとの指針が厚生労働省から出されております。先月、5月31日の災害救助担当者全国会議というその会議の中でも、きちんとそういう点は示されております。

豪雪で大勢の方の生命または身体に危害を受けるおそれが生じているときに、市民税均等割以下でなければならないとか、親族が市内にいるからなどと言っておられないわけでありまして。豪雪それ自体が、災害との立場で対応する必要がありますが、まだ災害救助法適用時と、通常の場合の対象世帯の考え方がしっかり定まっていらないではないかというふうに思うんですけども、通常の場合は市民税均等割以下、子ども要件の緩和はいいと思いますけれども、災害救助法適用時は資力の有無にかかわらず、要するにお金があるうがなかるうが、本当に救助の必要のある方は、すべて対象にすることを基本にしなければならないというふうに思います。通常の場合と災害救助法適用時を分けて考える必要があるのではないかと、運用要件の改善を図る必要があるんじゃないかというふうに思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

今冬の除雪のさなか、災害救助法ができたさなかだった1月31日の日に、日本共産党系魚川市議員団のほうから国の考え方が変わってきましたよということを受けまして、それらについて対応をどうするかということで県等に照会しながら、先ほど言いましたように適用範囲の拡大をしてきたところであります。

先般、県のほうで会議があったというふうにお聞きをしておりますが、この書いたものどおり適用するのかどうかということは、やっぱり県なり国のしっかりした指針をいただく中で、今後適用を定めてまいりたいという考えでありますので、新保議員の言われたことについては、やっぱり国のほうでこういう方針が出されたということでもありますので、しっかりそこら辺を見きわめながら、今後対応してまいりたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

国のほうも変わってきてますので、ぜひそういう中で市のほうもきちんと対応していただきたいと思います。災害救助法が適用されている、そういうときは毎年あるわけじゃないんで、ぜひお願いしたいと思います。

要援護世帯把握に当たっての所得要件の扱いであります。民生委員は地域の担当世帯の所得がわからないわけですね。しかし、要援護世帯対象世帯を把握し、報告しなければならない。当然、所得要件わからないわけですから、該当者が漏れて報告されないということもあり得ると思います。

こういうことがないようにするには、行政と民生委員とが所得要件該当者に対しては共通の認識を持てるようにキャッチボールをして、現状の改善を図るべきではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

所得要件につきましては毎年冬の前に、昨年度の該当の方のリストを民生委員さんのほうにお渡しをして、確認をしていただいております。ことしにつきましては、この冬の状況もございますので所得要件も含めて、また、対象者のリストについて事前にお知らせすることができないかどうかも含めて、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

ぜひ改善を図っていただきたいというふうに思います。

先ほど答弁ありましたけれども、災害救助法での住宅の除雪にかかわる基準額は、先ほど言いました13万4,200円であります。先ほど平均額というので答弁ありましたけれども、基準額を超えた世帯、今冬、この13万4,200円を超えた世帯というのはどれぐらいあったか、聞かせてもらいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

上限を申請された方が79名、この方は山間部であります。平野部の方で7名の方が上限を申請されておりますので、その方たちがそれ以上費用がかかっているというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

そのままがいいと思うんですが、これは今言った上限というのは13万4,200万円ですよね、それとも市の上限ということで6万円ですか。

私の聞いたのは、災害救助法が適用されたときのその上限ですね、該当世帯の上限が13万4,200円。先ほど最初、市長答弁でありました平均額を出されましたけれども、平均額じゃな

くて、その中でも大小、いっぱいかった世帯もあれば、少ない世帯もあると思うんで、13万4,200円以上かった世帯というのはありますかというので聞いたんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。申しわけありませんでした。

災害救助法のときの除雪の費用につきましては、この金額までしかお出しできませんということはありません。除雪した費用について、すべて市のほうで負担させていただいておりますので、13万4,200円よりも多く除雪をした家庭につきましては、ちょっとこちらのほうで把握しておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

空き家についての対応で、今冬の豪雪の際に空き家も1つ問題になったんですが、これについても今回、国のほうから方針が出されて、これについても対応されてきたというふうに思うんですが、周知はどのように図られたか。この対策の中で課題として、どういうふうに課題をとらえられているかといいますか、どういうところに問題があるというふうに考えられているか、そういう点についてお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

冬期間の空き家の除雪のお問い合わせかと思えますけれども、今冬でも住家も含めて空き家についても同様の現象が起きているわけでありまして。特に道路除雪の面におきまして、空き家の雪が支障となって除雪ができなかったという例はございませんけれども、結果的には、空き家から落ちる雪も道路に落ちてしまい、道路除雪の一環として行っているという状況であります。

しかしながら道路のみだけではなくて、冬期間の空き家ということを考えますと、新保議員の言われるように課題は多くあるというふうに思っております。原則は所有者に連絡をとり、屋根雪を処理していただくという方法でありますけれども、なかなかご本人と連絡がとれないケース等もありますので、冬期間の空き家は1つの課題だというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

その家が豪雪でもって、例えば倒壊までいかなくても傾いたりして、隣近所の家に影響が出て

くるとい場合に、危険な場合は行政のほうでそれを対処して、家主がはっきりしてれば、そちらのほうに請求を回すという形でやられているんだろうと思うんですが、非常にこういう空き家がふえてきてるわけですね。ですから、そういう場合にきちんと対応して、はっきりしてる場合は負担をしてもらわなきゃならんわけですから、そういう点もやっぱりきちんとする。ある程度そういうものをはっきりさしといたほうがいいんじゃないかなということ、ぜひそういう点もきちんとやっていただきたいと思います。

それで先ほどの屋根雪等除雪支援の点であります、市の基準の最高額を申請された方が、山間部で79名ということあります。こういうふうにも今冬は、非常に雪が山間部を中心に多かったわけでありまして、これだけの上限を申請される方があるということは、実際にじゃあ今の6万円ということでは、やっぱり間に合わないんじゃないかなということになると思うんですね。

それともう一つ、特に山間部は高齢化が進んで除雪が非常に大変になってくると。住んでいることがこういう雪、豪雪によって非常に困難になってくるとということもあるんで、そういう点も含めて、ぜひ先ほども言われましたけども、上限を引き上げるという点を検討していただきたいと思いますというふうに思うんですが、いま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

上限の話が出ておりますが、やはり高齢化になりまして、山間部の除雪についてはいろんな課題が出てきております。その中でも除雪費用のことも一つだと思っておりますが、市全体の中では今冬の除雪のいろんな課題が出とるわけですので、除雪の関連、あるいはボランティアの関連、あるいは地域の情報の関係等、すべてのところで関連あるところをまとめていきたい。その一つの中に、除雪経費の拡大というのは入っておりますので、そこら辺については今後まとめていきたい。

ただ、20市との比較をすると、今のところ上位であるということだけは話をさせていただきましたが、中山間地の除雪経費は実際の中では大変な負担になっているということも事実でありますので、そこら辺を加味しながら検討をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

本当に10万円とかという額は少ないほうだというふうに思うぐらい、いろいろな金額、たくさん金額を聞きました。やっぱりぜひそういう点も、積極的に対応していただきたいと思います。

それと冬期集落安全・安心確保対策事業、これ3月も伺ったんですが、市長のほうから総合的に全市的に検討して、そういういろんなものを考えてやっていくんだという答弁でありましたが、この点についてもソフト事業で、この新潟県の冬期集落安全・安心確保対策事業のソフト事業で、対象は集落となっているんですね。1つの集落でだめな場合、その隣の集落一緒にしてもいいよというふうなことはあるんですが、過疎、高齢化が進んでなかなか集落の中に、じゃあだれがそれをやってくれるかっていったら、やってくれる人をなかなか確保するのが大変だという状況にもなっ

ていると思うんですね。

そういう点で、西海地区の除雪協力会のようなもうちょっと広い範囲ですよね、地域の支援組織、そういうところにも適用するように県のほうに働きかけを、対象の拡大ですね、それを求めていく必要があるのではないかと。糸魚川市の今回の災害救助法適用というふうなことになるって、そういう点も踏まえて行政としても、市のほうからもそういう点、ぜひやっていっていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど1つ例に挙げて提言いただきましたが、果たしてどういう形がいいのかというのは、本当に考えなくてはいけないだろうと思っております。

やはり支援を受ける側と支える側が、必ずしも一致しないような状況にはなっているだろうと。かなり支援をするほうが非常に多くなっておるわけでありますので、そういったところをどういう形でやるのか。今言ったように集落間でそういうものをつくっても、逆にもっと足りない状況ではなかろうかなというのを感じるわけでございますので、ことしのこの豪雪は特別なのもかもしれません、やはりまた平成24年度に起きないとも限らないというような感覚の中で、何がいいのかというのは本当に少し詰めなくちゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

3月定例会と同じ言い方になってしまいますけども、今やってる長野県栄村とか隣の津南町とか冬期間、特別職員といいますか、3カ月か4カ月くらい配置をして、高齢者宅とか除雪が大変なところ、あるいは公共的な施設とかの除雪をやっていると。そういうものと組み合わせながら、市が全部それをやるとすると、かなり大変だと思うんですね。新潟県の先ほど言ったソフト事業なんか、できるところはそういうところでカバーしながら、できないところはこういうふうな特別職員を配置してやるというのと組み合わせながら、やっていくことが必要なんではないかなというふうな気がします。ぜひそういう点も含めて、検討をお願いしたいと思います。

介護保険の関係で伺いたいと思います。

第5期介護保険計画の資料に、要支援、要介護認定の動向についてというのが記載されております。これは資料としては、平成18年から平成22年の5年間の率を挙げたものでありますので、少し前の数字になるかもわかりませんが、これは介護保険の認定者数です、認定者数が平成18年を100とした場合、平成22年の割合、青海圏域が117%、青海圏域が高いわけですよ。能生圏域は106%というふうに出ておりました。糸魚川圏域は95%、市全体では100.2%というふうになっております。その後、またもう少しふえていると思いますけども、どうしてこういうふうな傾向になったのかと、そういうことも分析してみる必要があるのではないかなと、生かし

ていけるものは生かしていく必要があるんでないかなというふうに思いますので、こういう点は分析されたのかどうかと。

資料として委員会のほうに出されているものですので、例えば高齢化率が違う、高齢者数が違うのか、あるいは働くという関係の有業率とか、介護予防事業に参加している人が多いとか少ないとか、そういうふうなものが影響しているのかどうか、いろんな面から考えられると思うんですが、この点については分析をされましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

地域ごとの介護認定者の推移についての分析といいますのは、細かくはいたしておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

こういうものもある程度差があるんですよね。この認定者数というこの数字について言うと、率の面で。ぜひ分析して、生かせるものであれば生かしていくべきでないかと思しますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

平成23年から26年までの介護基盤整備状況と計画というのが出されて、平成23年度に整備されたものもありますし、この後、計画されてるものもあります。先ほど答弁でありましたけども、各サービスに対する市民要望にこたえるという点ではどうかと。要望にこたえるだけの充足は、これのできるかと。先ほど2つを除いて、あとはもう充足というふうな、そういう答弁がございましたけども、その点については訪問介護リハビリ以外は充足されるというふうな答弁でありましたけども、これで特別養護老人ホームとかそういうふうな関係も含めて、もう大体これでカバーできるよということによろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

特別養護老人ホームの施設につきましては、先ほども答えさせていただきましたけれども、入所希望者が500人を超えている状況でございます。在宅の4、5の方ですと、95人ほどになります。そうしますと希望者の方が全部入所したいということであれば、施設整備は必要であろうかと思いますが、これ以上、施設を整備いたしますと介護保険料の高騰にもつながります。その前の施策のことを、今考えていかなくはいけないのではないかというふうには思っております。すべてをこれ以上、施設整備をしない方法を、今模索しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

ヨーロッパの先進的な取り組みをやっておるところの介護という点で見ますと、やっぱり在宅介護で相当力を入れてやられているということでもありますけども、それを本当に在宅介護でやるためには、かなり整備しなければいけないと思うんですよね。今、在宅でやりますって言って、それがすぐできるというわけにはならないんでないかと。

一方、入所を希望しても、その入所希望者の家族が入れないで仕事をやめざるを得ない。あるいは仕事をやめると生活できない分、何とか綱渡りのように施設を移動しながら、何とかやりくりしてるというふうに、困ってる方も結構多くいらっしゃるんですよね。ですから、そういうふうに今の仕組みの中では、整備すれば介護保険料が上がるということになっているんですが、やはり生活の安定という点から、そういう点も考えて、整備していく必要があるんじゃないかというふうに思います。できれば在宅介護できちんとやっていただければ、私はいいと思うんですが、なかなか一遍にそうはいかないという点もあるんで、ぜひこの施設のほうもやはり考えていただきたいというふうに思います。

今ほどお話がありましたように第6期の介護保険料、現段階ではどのように推計されているか、大ざっぱの数字で結構ですが、聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

第5期の計画の中で施設整備をすべてして、第6期以降、施設整備をしなかった場合を想定いたしますと、月額にいたしまして約7,600円ほどになります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

今回上がった額よりも、多く上がってしまうということだろうと思います。そのためにも、やはり先ほど市長答弁ありましたように、国の負担割合というのは、利用者負担1割の残りの25%ということになってるわけなんで、実質二十二、三%ぐらいだと思うんですけども、ぜひそういう点も国庫負担金率引き上げという点で、もっと力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

市民所得の点から見ると、平成16年の1人当たり市民所得は253万8,000円でした。これは市の統計要覧の中の数字です。253万8,000円が5年後、平成20年には234万円になってます、ずっと下がりっぱなしです。負担は大変、年々厳しくなっている状況があります。

ぜひそういう点で頑張っていたきたいと思います。

それともう1つ、今後予想される介護保険料アップの引き上げ幅を抑えるためにも、一般会計からの繰り入れも検討すべきではないかというふうに考えるんですが、どのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護給付費に対する市の負担といたしますのは、介護保険法で定められております。この制度を守るべくやるのが必要であろうかと思っております。ここでの一般会計の繰り入れについては、考えておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

介護保険のほうは、これは自治事務でありますので、一般会計からの繰り入れは市長の裁量でできるといふふうに思います。私は繰り入れをぜひ検討していただきたいといふふうに思いますので、ぜひそういう点で考えてほしいと思います。

低所得者に対する保険料の減免という点では妙高市、上越市が、条例に定める特別な事情があることという要件によって行っております。

利用料の減免につきましても妙高市が、社会福祉法人による負担軽減4分の1に上乘せして、市独自で5分の1軽減を行っております。上越市は、社会福祉法人等による負担軽減4分1に、市独自軽減として4分の1上乘せして、すべての事業者のすべてのサービスを2分の1に軽減しているとのことであります。

糸魚川市も検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。条例ではあるんですよね。その点を低所得者に対する減免に、こういう厳しい経済状況ですから、ぜひこれを発動、活用していただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今現在、妙高市、上越市の状況をお聞きいたしましたので、ちょっと研究させていただきたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

介護が必要になった主な原因の中で、高齢による衰弱が一番多くなっております。2番目が脳卒中、3番目が認知症という順番なんですけど、やはり健康づくりで高齢者が出かけやすいように、まず、どこでも買い物に行くにしてもどこかへ出かけるときにそれを支援すると、要するに交通の足ですよ、おでかけ支援、これを強化する必要があるんじゃないかというふうに思います。一定年齢以上になったら、バスの無料化等を含むシルバーパスの給付を行うとか、そういうお出かけ支援策強化、これを高齢化が進む中で図っていったらどうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

おでかけ支援策につきましては、おでかけパス事業、タクシーの4,000円の給付をしております。また、介護予防の教室の中で、歩いて出かけられる地区の健康づくり教室、各地区公民館で行ういきいきサロン等で、介護予防の事業をやってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

脳卒中、認知症予防の取り組みも行われていると思いますけれども、やはり予防が非常に大事だと思います。どのような取り組みがなされているか。対処する、認知症になってから対応するというんじゃなくて、ならない、その前段の予防の点の取り組みが大事でないかと思うんですが、そういう取り組みについて聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護予防事業の教室の中で、認知症にならないためのいろいろな作業、運動を行っております。また、閉じこもり防止事業といたしましても、地域の中に出ていただいて運動していただく、そういう活動しております。また、引き続きやっていくつもりであります。

以上でございます。

すみません。脳卒中の関係でございますが、いつそういう状況になるかわかりませんが、65歳以上の方の自立の方については、いろいろな運動をする中で健康維持を目的といたしました運動を

やっております。また、健康増進のほうでも、いろいろな健康づくりの教室をいたしているところ
でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

やはり高齢になっても健康であるということが、一番基本だと思うんですね。健康づくりに一
層力を入れて取り組んでいただきたいということを述べて、質問を終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を14時20分といたします。

午後2時03分 休憩

午後2時20分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

清生クラブの渡辺重雄でございます。

それでは、事前に通告いたしました通告書に基づきまして1回目の質問をさせていただきます。

今回は市内の環境美化対策についてであります。

1、市内の環境美化対策について。

糸魚川市が目指す「翠の交流都市、さわやか、すこやか、輝きのまち」から想像するのは、美し
いまちであり、そこにいる市民の取り組む姿です。

しかし、その総合計画の前期、後期ともに、美しいまち並み・景観整備の項目で、「ゴミの散乱
や不法投棄の未然防止の対策を講じているが、減少しておらず、美しいまちづくりを目指す大きな
課題となっている」と記されております。

特に、当市はジオパーク事業で交流人口の拡大を目指し、来訪者の受け入れの充実を図るとして
いることから、市内の美化こそ、この事業の大事な入り口であり、来訪者の満足度向上に大きく
つながることから、課題解決に向けた早急な対応が必要と考えます。

日頃の市内の美化に関しては、市民・自治会・事業者等との協働で、クリーンキャンペーンやボランティア清掃を行っている所もあれば、ほとんど対応がなされていない地区もあり、必ずしも市内全域の美化対策につながっていない状況であります。

今後は、市の対応はもとより、公共空間などの管理を市民が担うアダプト・プログラム制度などを導入し、今以上に美化に対する市民の意識の高揚を図るとともに、市民と行政が一体となった地域活動を市内全域に展開していく必要があると考えます。

以上の観点から、主に4点の項目について伺います。

(1) 公共施設や公共空間の管理状況についてであります。

公共施設や道路、河川、空き地などの公共空間の管理について、過去に苦情を寄せられたケースもあったが、現在は改善されているのかどうか。

また、現在の主な管理体制と管理状況、課題について伺います。

(2) 廃屋、空き家等の実状と対策についてであります。

今冬の豪雪で改めて廃屋、空き家の管理について問題になっており、環境美化や防犯上の観点からも空き家条例制定の必要性も感ずるが、昨年の空き家調査実施による実状と今後の対策について伺います。

(3) 市民の環境美化に対する意識の醸成についてであります。

行政からの市民向けの情報発信はどのように行っているのか、効果をあげるためには「美しいまち宣言」などを行い、徹底した取り組みが必要とも考えるが、現在の条例規則による市民の責務や効果などについても伺います。

(4) アダプト・プログラム制度の導入提案についてであります。

公共空間の管理予算の厳しい中で、アダプト・プログラム制度による市民と市の協働の取り組みで、美化を全市に広げてはどうか、まちづくり意識の高揚効果にもつながると考えており、行政の取り組みの可能性を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1点目、寄せられた苦情につきましては、その都度対応いたしております。

市の施設につきましては、各担当部署においてパトロール等を実施し、適正に管理をいたしておりますが、広大な市域を管理するためには、市民や各種団体による地域の環境美化への協力も不可欠であり、意識の高揚が課題であります。

2点目につきましては、22年度に実施し、空き家総数は1,236軒であります。

今後の対策につきましては、空き家条例の制定も視野に入れ検討してまいります。

3点目につきましては、市の広報紙やホームページなどにより周知、啓発を行っております。

市の環境美化推進条例では、市民の役割として、地域の生活環境の保全と美化に努めなければならないとしており、定期的な環境美化活動の実施など、効果があらわれているものと考えておりま

す。

4点目につきましては、市民や各種団体、企業などから公共空間の環境美化活動に取り組んでいただいておりますので、それらの方々を含めて制度化を検討してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

それでは2回目の質問に入らせていただきます。

1番の公共施設や公共空間の管理状況についてであります。まず、公共についてお伺いしたいと思うんですが、国が平成22年に新しい公共という新しい考え方を打ち出したんですが、この新しい公共では、主役は国民一人一人、すべての人に居場所と出番があって、人に役立つ喜びを大切にする社会ということになります。

この新しい公共について、市民にどのように伝わっているのかどうか。ほとんどもうその説明とか、PRがないんじゃないかなというふうに思うんですが、これは国が打ち上げただけで終わっているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

新しい公共という流れが、国のほうから出ていることは承知いたしております。市の中においても、いろいろな公共施設の管理、あるいはまちづくりの面で、市民との協働を進めていこうということで、総合計画の中にもそのような条項を盛り込んで取り組みをしておるところでございます。

まだまだ市民全体での周知、盛り上がりという面では、不足しているところもあるかと思っておりますので、今後ともその流れに乗りながら、まちづくり全体の面で市民との協働を進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、部長がおっしゃったように、新しい公共とは、官民それぞれが、それぞれの役割を持って当事者として参加し、協働する場ということなんです。

今までの長い歴史の中では、行政が財政や決定権を持っていたために、公共の役割を果たさなきゃいかんというふうな状況だったんですが、ここへきて行政がお金がなくなったということで協働という形に切りかえてきているが、すぐには動かないというようなことで、非常に問題があるわけ

ですが、そこで、この公共施設とか公共空間の管理、これは宙に浮いては困るわけなんで、手を抜けないわけなんですけども、この点での市の基本的な考え、これをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市の管理している施設、多くあるわけでございますけども、特に公共空間という中で大きい状況では、道路、あるいは河川、海岸、公園などがありますけれども、それらについて地域の皆さんのお力、あるいは各種団体の皆さんのお力、企業の皆さんのお力等を借りながら管理をしていくという考え方が、現在も行われておりますし、今後もそういう考え方が必要だと思っておりますので、そういう取り組みを現在も進めておりますし、今後ともそのような取り組みを進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

こここのところで利用者一人一人のマナー、これらの問題について後のほうで触れたいと思うんですが、この公共空間、公共施設をきれいに保つためには市としては管理の問題、特に財政的な問題があるわけですね。それから使用者に対する指導の問題、この2つがあるんですけども、この2つの点について特に注意をしてるといえるか、対応している面がございましたらお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

現在、市のほうで公共施設と言われるものの主なものとしたしましては、約2,500ぐらいの施設に及んでおります。これは道路を含め公園等の市の施設であります。

これらの施設の中で、例えば有償、あるいはまた無償でというのも、この中にありますけども、全体の中では有償というのは120施設ほどであります。そうしますと無償の部分が多いわけでございます。こういう部分につきましては、すべてではありませんけれども、地区の皆さんのいわゆるボランティアというもののお力の中で、施設が管理されているものも実態としてはある、制度化されてはいないけれども、実態としてはあるというのが、今、糸魚川市の現状であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは少し、それぞれの場所に関してお伺いをしたいと思うんですけど、まず、海岸清掃とい

いますか、海岸の漂着ごみに関してですけども、約45キロの海岸線を持っていると。8カ所の海水浴場をはじめ各海岸では、サーファーたちが結構楽しんでおるんですけども、この海岸の漂着ごみの実情っていかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

海岸漂着物につきましては、海岸の管理者が処理を行うということで法律で決まりました。ただ問題は、今多いのが県の管理する海岸が多くございます。県のほうでも予算化をしておりますけども、なかなかその予算が多くないということで処理に困っておるということで、苦情が参っておるのが実情だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、課長がおっしゃいましたように、海岸漂着物処理推進法ですか、これができたわけですが、この処理の責任についてはおっしゃるように海岸管理者である県、そして市の立場っていうのはどうかという、市は県に協力をしなければならないという規定があるわけなんですけども、そうなりますと、この連携というのは具体的にどのようになさっているのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

基本的には、市もその現場に行って立ち会い等を行っておりますが、処分については基本的には県で行ってほしいというふうに要望をしております。また、市においては環境デーとか、ボランティアの方が掃除したものについては市で処理をするということで、今現在行っておるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この処理推進法が21年に制定されて、国が都道府県に必要な財政支援をするということを決めて、21年度から3年間、50億円の予算がついたということなんですけども、この予算が処理のほか、ごみを出さない啓発にも使えるということであったんですけども、この21年から23年度、具体的に、国のこの予算でどういう対応があったのか、おわかりでしたら伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

具体的に何をやったかというのは、ちょっと私は承知しておりません。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この辺も含めて担当の糸魚川振興局の方にお伺いしたんですけども、実際はこの法整備がされたものの国からほとんど予算が回ってこないという状況、したがって、この8つの海水浴場を中心に対応することを第一としておるけども、これとて地域とか企業、団体のボランティアによって助かっているというようなくあいで、法律が実はできてほとんど対応がなく、現時点でも期待してもだめだというようなお話を伺っておるんですが、そういう状況の中で、市としてはどういうふうにごこの問題と取り組んでいったらいいのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

やはり一義的な責任は県にあるというふうに思っておりますので、処理については県のほうで行ってもらいたい。それに対する予算づけもしていただきたいというふうに、まず要望はいたしたいというふうに考えております。

それからまた市でも、できるものについてはお手伝いをしたいということもありますから、ボランティアなり環境デーで行っているものについては、市の支援を引き続き行っていきたいというふうに考えておりますが、やはりそれでもなかなか予算等もありますので、最終的には市民の方、それからボランティアの方等の協力を得る中で、やはり海岸等をきれいにしていかなきゃいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

平成22年度に実施された全国の海浜等美化活動調査、これによりますと糸魚川市では5地区で美化活動が実施されているという記録がありますが、私とすれば、もっと広く行われているんじゃないかというような感じもするんですが、この辺、実態はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

私の把握してる中では、昨年度、海岸清掃等を行ったものについて、4つの団体が海岸清掃を行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

じゃあ次に、河川関係でございますが、こちらのほうは河川内の雑草や立木、立ち木ですね、この処理なんですけれども、どこの河川も非常に雑草、木が生い茂っているという感じが、最近、特にそうなんですけれども、この実情はいかがかということと、姫川に関しては、かつては川の通信簿というのがあったんですけれども、現在はどうなっているのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

建設課長（串橋秀樹君）

河川の管理でありますけれども県のほうで、うるおいの故郷はぐくみ事業というアダプト・プログラムの事業がありますけれども、ここで市内全体で7団体ありますけれども、能生地区で2団体が県道の管理をしていただいておりますし、糸魚川地区で5団体が1級と2級河川の除草をしていただいております。

それから今、各地域から河川の立木だとかというのが生えているんですけれども、その撤去をしてもらいたいという苦情が非常に多く出ておりますけれども、立木の撤去までは、この作業に入っておりません。

以上です。

あと姫川のほうですけれども、その河川の通信簿というのを今ちょっとやってないんじゃないかと思っておりますけれども、そのほかに国交省のボランティアサポートプログラムというのがありまして、1級河川姫川の右岸の堤防で、さくらづつみの草刈りをやっていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

河川、こちら県管理ということで、地域整備部の河川・砂防課の方にお聞きをしたんですけれども、糸魚川市の全河川で、これらの処理に使える予算が年間1,000万円ということで、手が回っていないのが現状だということをはっきりおっしゃってございました。この予算の範囲で、あとはボランティアで対応していただきたいということであるんですけども、非常に先行きが見えないということですね。したがって、これも市として、市民の要望にどうこたえていくのかというふうな

ことになるんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に今、議員ご指摘いただいたような状況が現在起きております。各地域の要望の中に、河川の立木に対して、整備をしてほしいという声が大きいわけであります。

そういう声を聞く中において、非常に最近、災害が減ってきておる関係で、河川の環境が変わってきておるわけであります。前は急流河川であったわけございまして、砂利とか石が結構多かったです。最近では草や木が多くなってきるとということは、取水が減ってきておるわけあります。

そういう状況を考えますと、やはり河川の動植物を考えるときに、ある程度の樹木や草は必要じゃないかなと。また、それが大きくなり過ぎて、水害のときに災害を引き起こすようではまずいわけですが、その辺の観点をしっかり見定めながら、整備をしなくちゃいけないんじゃないかなと。そういうようなことを考えまして、河川の動植物なども考えながらそういったところを、自然環境はどうあるべきかというのを少し調べながら、進めていかなきゃいけないのではないかなと感じておりました。そんなところをまた県のほうにも要望させていただいたり、また、地元住民の皆様方と、その辺をどうしていくかということも、やはり協議しなくちゃいけないんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

よろしくお話をしたいと思っております。

次に、道路でございますが、こちらは市道に限ってちょっとお話をさせていただければ、日常どう管理をされているのかということと、24年度の予算では、道路維持管理委託料が1,200万円予算計上されているんですけど、この実情、いわゆる使い方についてお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

建設課の道路の委託管理料でございますけども、道路の除草については各業者に委託して管理しておりますし、シルバー人材センターにも委託しております。

この1,200万円の予算については主にこの草刈りだけでなく、維持管理全般の費用にも使っておりますので、草刈りではそんなにたくさん使っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

これも 1,200 万円が果たして適正なこの美化、いわゆる維持管理に対応できるのかどうかというふうなことを考えた場合、この予算ではできなかった部分というのがあるのかどうか。思ってもなかなかできていない。例えば配分からすると 100 考えているんだけど、80%ぐらいしか手が回っていないと、そういう表現の仕方ではお伺いできますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

建設課長（串橋秀樹君）

できれば草刈りも年間 4 回ほどやれば、道路もきれいになるわけですけども、なかなか草刈りだけに予算を使えないということで、2 回ぐらいしかやってない状況でありますので、達成度としましては大体 50%から 60%ぐらいだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

それから多くの公共施設、最近是指定管理者制度に移行してるところも結構あるのかと思うんですが、それらの管理の状況。特に、トイレの管理について苦情というのは出ておりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

指定管理、あるいは業務管理委託等を体育施設で行っております。トイレにつきましても、それぞれの施設にございますが、清掃等も管理委託の中で行っております。大きな苦情等はございませんが、水道等の出が悪いとか、そういうものにつきましては、その都度対応をいたしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

能生のほうにも公園管理ということで、施設を直接管理している部分があります。そこにトイレが設置されていますけども、そこでトイレの詰まりといったらあれでございますけど、そういう苦情がくることがあります。それにつきましても、その都度対応させてもらっています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

木下青海事務所長。〔青海事務所長 木下耕造君登壇〕

青海事務所長（木下耕造君）

青海事務所では、青海シーサイドパーク等を管理しておりますけども、これといった大きな苦情はございません。ただ、たまにちょっといたずらされたりしてるものがございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

建設課長（串橋秀樹君）

中宿に中宿シーサイドパークという県が管理する公園の中にトイレがあるわけですけども、そのトイレが汚れていて、県が直接民間委託をしてないもんですから、地元の区の役員の皆さんから、トイレが汚れているから、すぐきれいにしてくれという要望があった場合に、業者にいちいち見積もりをとって、それから決裁を受けてやっとなんかということ、対応が非常に遅いということ、地元で管理させてくれないかという話が出ておりますけども、県のほうでは、まだそれを許可していない状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

文化施設につきましては、フォッサマグナミュージアムを含めて民間委託をしております、もう毎日トイレの清掃をしております。

以上です。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩します。

午後2時48分 休憩

午後2時48分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。いろいろ細かくご説明いただきました。

実際は汚くても、なかなか苦情となって管理者までくるということは少ないのが現状じゃないかと思えます。普通は不満を抱えていた場合、次はほかへ行ってしまうというふうな状況が現実だと

思うんですが、100人の人が不満を抱えていても、言ってくれるのは3人という説があります。この3人の裏に、不満があっても当事者に言わない97人も人が隠れているということ。この97人の人は、その不満を10人に話をすることも言われております。そうすると970人の方に影響が及ぶというふうになるわけです。

したがって、知らず知らずのうちにお客がいなくなってしまうということでありまして、苦情を言われないと大損をするということにもなってしまいますので、この施設の管理につきましては、苦情がすぐに入るシステム、こういうふうな形になってるかどうかというのが問題だと思うんですが、このシステムはきちっとできているかどうか、お伺いをしたいと思います。全員じゃなくて結構です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

伊藤議員の質問にもお答えをいたしました。指定管理や業務委託をしているところにつきまして、トイレの管理も含めて、それ以外の苦情やトラブルがあったことにつきましては、市のほうへ報告をいただくことにしております。ただ、その対応につきましても、職員が定期的には回っておりますけども、その都度現場に行きまして対応しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

先月、5月27日の海外ニュース、ここでは北京市当局は、市内の公衆トイレ内に飛び交うハエは2匹までとする新たな衛生基準を設けたというふうに報じていますね。そして強烈な悪臭が立ち込め評判が悪い中国の公衆トイレは、観光業の成長を阻害しているという指摘をしています。

これは決して笑っちゃいけないんですけども、糸魚川市も、まずは管理の実態をよく整理をしていただきたい。それと具体的な数値とか、指標に基づく美化評価システムを開発されているということでございますので、さまざまなこの美化の技法を取り入れて、管理に当たっていただきたいというふうに思うんですが、この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

かつては旧糸魚川市において、やはり公衆トイレをきれいにしようという状況をつくってまいりました。というのは、以前、非常に汚いということで、今、少し例に出された中国のような状況が結構あったわけでありまして、それ以降きれいになったもんですから、もう安心して何もしてない

状況もあろうかと思うわけでございまして、今答弁させていただいたように、非常に多課にわたっておるわけでございまして、その辺また横の連携を少し密にしながら、どういう管理体制なり、また、どういう1つの苦情の処理の体制などを考えながら、もう1回そういったところを確認してみたいなと思っております。今言われるように、非常に交流人口の点においても、核になる部分でもあるのかなというのを感じるわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ぜひよろしくお願ひをしたいと思います。

次、2番目の廃屋、空き家等の実情と対策について伺いますが、昨年調査をされましたこの空き家調査、これでどのような感想をお持ちでしょうか。まず、総体的な感想をお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

空き家の総数が、先ほど申し上げたように1,236軒ということでございますが、そのうち管理されていなくて、損傷のある家が114軒ということでございます。損傷はないけども、管理されてないというのが227軒、合わせると341軒が今後管理されなくて、だんだん廃屋に近くなっていくだろうなというふうに感じておりますので、やはり過疎化等もあることから、今後まだふえていくのだろうなということを感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、全市で1,236棟ですか、そのうちいろいろな分類ができるということなんですが、私の手元にある資料ですと、72.4%に当たる895棟、これは管理されていると。おおむね良好な空き家ということなんですが、この良好な空き家の評価基準ですね。例えば空き家というと建物だけなのか。その外回りの状況のチェック、庭等も含めてですね、この状態のチェック等はなされていますかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

今ほど言われた895軒というのは、定期的に管理されていて、年1回以上人が来る家ということで、この調査については、一応、区長さんを通じて調べさせてもらってるものですから、そのような状況が895軒ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

申し上げましたように、人が住んでいる家でも、なかなか外回りの管理が行き届いてないという面があるわけですね。特に、庭、畑がくっついている場合、年に四、五回はやっぱり草刈りをしないと、なかなか整備されないと。したがって、今後調査をする場合は、この調査項目をふやすなどして、もっと細かい調査をしていただきたいというふうに思います。

それから方法として、この空き家所有者へのアンケートですね、管理の実情とあわせて今後どうする予定か、この辺もお聞きしておいたほうがいいんじゃないかと思うんですが、今回調査の際は、このような状況等もお伺いしてあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

今回の調査につきましては、そこまで詳しい調査をしてはおりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それと冒頭にお話ありましたこの壊れている空き家、この114戸ですね、この状況をつかんだわけなんですけども、行政としてこの後、これに対する対策というのは、何か考えていることがありましたらお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

基本的には、建物の所有者から管理していただくということでございますが、やはり近年、そういう家が多くなってきますし、それから苦情等も多く寄せられてくるようになりましたことから、やはり先ほども市長が申し上げたとおり空き家条例等も視野に入れる中で、検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今おっしゃった廃屋の場合、今取り壊しするとなりますと、相当な費用がかかるということで、半ば放置をしているというのが実態なんですけども、3月の一般質問でも若干触れておりますが、国が社会資本整備総合交付金、これによって倒壊のおそれのある空き家の取り壊しの支援をしてい

ると、この交付金を活用して必要な取り組みを進めてほしいとも言ってるわけですが、ただ、この事業は25年度までということでもありますので、来年度へ向けて手を挙げる必要があるようなんですが、この辺の取り組み、対応はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういった事業というのは、なかなか見えなかった部分があったわけでございまして、早急にそういったものを活用することもあるかと思うわけでございまして、特に今冬の豪雪の中で、非常に各市町村から、そういう空き家に対するの苦情といいたいまいしょうか、制度化をしてほしいというのを、今回の豪雪の災害救助法が適用になったときの意見集約みたいな形の中で、要望させていただいたことが結構ありました。それで国もそれに対するの、また対応を何か考えていきたいというような話をさせていただいてるわけでございまして、今、国交省のものがなくなる部分があったとしても、また新たなそういった制度化がしていけるのではないかなというような気もいたしてるわけでございまして、当面あるやつで使えるやつは、その中でもし活用できれば取り組まさせていただきますかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

先ほど五十嵐議員の質問の中にも空き家の管理に関する質問があったわけですが、5月29日の新潟日報では、見附市で空き家条例、6月の議会に提案するという記事が載っているわけですね。この問題というのは、やっぱり中山間地だけじゃなくて、都市部でも非常に問題になっている。景観上の問題と、それから防犯上ですね、こういうことで条例を制定する動きが非常に多くなってきたというふうなことで、市としては環境美化推進条例があるわけですから、それとの整合性等もあるんでしょうけども、できれば空き家に特化した管理する条例を本当につくっていただければ、きちっとできるんじゃないかと。先ほど市長答弁では検討したいということですので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

その背景で、現在の消防法と建築基準法、これではなかなか空き家の実態といいたいますか、空き家に対して勧告とか命令、限界があるって言われているんですね。ただ現在、市の環境美化推進条例、これにはかなり勧告、命令等もできるようになっているんですけども、この消防法、建築基準法でなかなか立ち入れないというのは、どういう点なのかどうかというふうな気もするんですが、もしおわかりでしたらお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

どういふ根拠法令に基づいて、そのような考え方が導き出されるかということについては、ちょっと勉強不足でわかりませんが、今冬の雪害対策にもありましたように、それが公共施設とか他人の家に被害を及ぼすというような場合につきましては、当然、消防とすれば命とか財産を保護するという立場から、対応できるというような考え方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

建築基準法の関係ですけれども、これは今、著しく保安上危険な空き家については、これは特定行政庁といいますか、建築主事がある市町村では代行等も、今のこの社会資本の中では可能のような制度改革が進んでおりますが、本市の場合は特定行政庁ではありませんので、この辺では、なかなか今のところ執行できないという形の中では、今、条例ということも検討しているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

少し補足いたしますけれども、建築基準法で、今、都市整備課長から話があったとおりなんですけれども、著しく保安上危険な建物について所有者へ撤去命令とか、あるいはまた行政代執行というのが建築基準法に記されているわけでありましてけれども、現実、その法律の運用という部分、例えば危険という言葉の理解についても詳細な解釈が示されていない。運用するに当たっては非常に判断に迷うというような、実行面での解釈に、非常に大きな開きがあったりする場合があるというふうにもお聞きをしております。

また、あわせてもう1点は、やはり所有者が特定できない空き家もその中にあります。代々受け継がれてきたものなんでしょうけれども、結果、相続等を調べていくと所有者のわからない物件、これもやはり私権といいたいまいしょうか、あくまでも財産侵害権という部分の権利が発生してきて、最終的には、強制代執行ができないというケースもあるというふうに考えております。

しかしながら、これを秋田の大仙市等は冬期間、雪による倒壊のおそれがあるということで代執行された例も聞いておりますけれども、最終的にかかった費用を回収できるかという部分については、回収見込みがないまま代執行に至るというようなケースをお聞きしているところです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、詳しい説明をいただきましてありがとうございます。

やっぱり保安上の問題なんですけれども、一戸建て住宅というのは先ほどお話がありましたように、隣家への危険を及ぼすことは少ないというような観点から、建築基準法とか消防法では、立ち入る理由がなかなか見当たらないというような解説もあるようなので、今おっしゃるとおりだなという

ふうに確認をさせていただきました。

それから今回、空き家のこの実態をつかんだわけなんですけども、問題点、その対策という点で、市民を交えた廃屋、空き家対策検討会みたいな組織を立ち上げていただいて、具体的に対応するために、まず、どんな取り組みをしたらいいのか。これはやっぱり地元の方なんかも含めて、ちょっと検討をしていただいたらどうかなというふうな気がするんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに今多くの観光ニーズがあるわけでありますが、その中で、特に古民家とか農家民泊したいというような、そういう機運が高まっておる関係で、やはり我々のこのまち並み、また農村修景というのは大切でありまして、そういうことを考えますと、利活用というのは大事になってくるんだと思うんですが、しかし、所有者の意向というのもしっかりもしますので、その辺がすぐ情報が入ればいいんですけども、どなたのところに行ってるのかなかなか難しい部分があって、関係者、所有者がなかなか見つからない中においては、ちょっと難しいかなとは思ってはおります。

やはりニーズはそういう状況になっておるんですが、なかなかその辺は論議することが難しいのかな。そういう例えば利活用が図れない中でもって、検討というのはなかなか具体的に入れにくいところが、出てくるのではないかなとは思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ぜひ対応をよろしくお願ひしたいと思います。

3番目の市民の環境美化に対する意識の醸成に移りたいと思うんですけども、市民への啓発活動でございますが、現在どのような方法で、どのような効果を期待しているのか。また、具体的に効果が上がった事例がありましたら、ご紹介をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

環境美化推進条例の中では環境美化月間の設定ということで、6月を中心に能生地域、糸魚川地域、青海地域、それぞれで環境デーを設けて、河川の草刈り、ごみ拾い、それから海岸清掃等を行っていただいております。この活動を通じて、やはりポイ捨て等環境に与える影響が多いということから、この辺の活動を通じる中で、意識の醸成を図っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

1例でございますけども、皆さんもご存じの方が多いと思うんですが、JRの糸魚川駅のトイレには日本一きれいなトイレを目指しているという張り紙が、各用器、用器に張られておりますね。確かに何度行っても、きれいなトイレで感心をしてるわけなんですけども、先日、糸魚川駅の中村駅長さんにお聞きしましたところ、相当前からの宣言で、このために毎日担当を中心に、かなりの頻度で点検をしているということでした。また、この宣言でトイレだけでなくJRの構内、それから施設全部の美化に及んでいると。

最近では職員のサービス業に対する姿勢、あいさつ等も含めてですが、その辺にまでつながってきてるというふうなお話をお伺いしまして、非常にわかりやすい表現で職場の士気、それからまた地域の人に与える効果も抜群というふうに感じておるんですが、糸魚川市としても何かパチッとするような宣言が必要じゃないんですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに議員ご指摘のとおり、パチッとする何か宣言というのは本当にいいなと思っております。また、トイレという発想、本当に私はいいなと思っておるわけでありまして、先ほどのお答えする中でも申し上げさせていただいてるとおり、何とかトイレをきれいにすることが、やはり一番のもてなしの部分につながるんでないかという部分もあるわけでございますので、トイレから発するパチッとする何かを、行政も考えますが、また市民の皆様にもお呼びかけをしながら何とか出していきたいな。

かつては148号線のあるスタンドでは、20年前ぐらいだったでしょうか、日本と言っていいのか、ちょっと関東甲信越だったのか、その中でもトップになった、トイレがきれいなスタンドということがあったわけございまして、そんなところもあるわけございまして、そういうのを生かしながら、情報発信をするように心がけていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

抽象的な表現ですと、なかなか責任感が出てこないわけですね。むしろ後へ引けないような、言いわけのきかないような宣言のほうが、私はいいいんじゃないかなというふうなことを思うんですね。

教育の関係では、日本一の子どもを育てるということで、もう後へ引けない宣言をしてるわけですので、ぜひともこの美化に関しても美しいまち宣言、何か表現を変えて宣言をしていただければ、非常にありがたいというふうに思います。

この日本一の子どもを育てるということ言えば、先日、元教育委員会のこども課長で、能生小学校の齋本校長先生に会合でお会いしたんですけども、この辺の美化の話で、学校現場で気配りを

してることとして実践をしてるということで、トイレの清掃と玄関のげた箱の清掃と整とんを挙げておったんですね。極端なことを言えば、ここを見れば子どもの質と教師の指導力が見てとれるというふうなことで、日本一の子どもを育てるその原点、私の手法としては、これを原点にしてやっ
てるんですよというお話を聞きまして、本当に教育現場で、こういう環境美化に取り組んでいるということで感心をしてきたんですが、教育委員会では、この環境美化に関する対応、何か別のことでもいいですが、やっておられたらお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

学校では、かなり以前からの取り組みになるうかと思いますが、地域と連携しながら道路脇の花壇の整備をしたり、花を植えて育てていく取り組みをするようなこともあります。それから幾つかの学校になるうかと思いますが、海岸清掃をそれぞれの学校で取り組んでいるということもあります。

また、そういったことをきっかけにしながら、いろいろなスポーツをする少年団等でも連携をして、環境美化をしているというような取り組みもあろうかと思いますが。これは小学生に限らず中学生も行っている事例になるうかと思いますが。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それからこの糸魚川市環境美化推進条例ですね、制定されて6年たつんですけども、勧告、命令、公表、立入調査、罰則、これが明記されとるんですが、これに該当した事例っていうのはございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

立入調査等については、一応、空き家等については立入調査をし、また、助言ではありませんけれども、適正な管理をお願いしますというような形では行っております。ただ、罰則だとかそういうものについて、環境美化推進条例では、建物及び土地等については助言までしかいっておりません。あと、公表だとか勧告、それから罰則等についてはポイ捨てだとか、そういうもので決められておりますので、そこがちょっと空き家条例と差があるところなので、その辺を見る中では、空き家対策条例というのにも必要になってくるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

この条例では、市民等は地域における生活環境の保全及び美化等に努めるとともに、市の施策に協力するよう努めなければならないとなっているわけですね。この条例の条文を読みますと、これを徹底すれば市内の美化が達成するのではないかと思うんですが、これがなかなかうまくいかない。この条例は抑止力という程度での考え方でいいのか、それとも、かなりこれをきちっとするという対応をしなければいけないと思っているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

条例を制定している以上は、やはりこれを守っていただくというのが第一原則だというふうに考えております。これを市民の皆様にも、やはりより多く知っていただくということも1つかと思われまます。この辺のところの周知だとかそういうものについては、少し足りない面もあるのかなというふうに思いますので、やはりこの辺のところを周知、それから理解をしていただいて、ご協力をいただくというのが一番だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

総合計画の後期計画の中で、不法投棄が減少してないという表現があるんですね。じゃあ実際、不法投棄の発見件数というのは、年間どれぐらいあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩します。

午後3時18分 休憩

午後3時18分 開議

議長（古畑浩一君）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

それから環境パトロール、不法投棄ボランティア監視員、これも配置されてると思うんですが、この辺の実態はどうかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

不法投棄のパトロール員につきましては、今年度2名1班体制で月曜から金曜まで、火・木・金は糸魚川地域、それから水が能生地域、月曜日が青海地域というふうに戻っております。

それからボランティアについては100名を目指しておりますけれども、今のところ35名程度ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

この美化に関しましては1軒の家と同じで、多少汚れていても過ぎせるということで、お金をかけてまでという考え方も生まれがちなんですけれども、放置してますと周りの市民そのものも環境のいいところへ動いていってしまうというふうなこと。それから先ほどもお話のように、外部からの交流人口の拡大も望めないというふうなことで、重大な結果を招くというふうなことになろうかと思うんですね。

したがって条例もさることながら、この環境美化の推進事業、これ幾らか予算、734万円ですか盛ってあると思うんですが、具体的にはどういう事業をやっておられるのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

734万円の内訳ですけれども、これについては不法投棄のパトロール事業ということでパトロール員の賃金、それから共済費、それからパトロールにかかる消耗品等、それから燃料費等でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

実施計画によりますと、ほぼ毎年同じぐらいの予算で考えているようなんですけれども、この予算でどれぐらいの市内の美化が達成できるのかと。いわゆる具体的な数値とか指標に基づく評価システム、これらを使って状況把握をして、そして公表するぐらいの形にもっていかないと、なかなか実績と

いいですか、効果があらわれないんじゃないかなというような気もするんですが、この点はいかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

なかなか実績が予算とマッチしているかという点では、なかなか難しいものだというふうに思っております。そういうシステム等あるのであれば一応勉強させていただいて、取り組めるかどうか検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（古畑浩一君）

数字が来たんなら、ここで発表してください。

引き続き渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

申しわけありません。

先ほどの不法投棄の件数でございますが、23年度で101件を回収しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございます。

平成23年度の県のごみ散乱防止ポスター標語コンテスト、これで能生小学校3年生の菊地夏輝さんですね、「ポイすては あなたの心も よごします」という標語が入選をしております。この標語のとおり、お互いに意識の高揚を図りたいというふうに私も思います。

それから、次の4番目のアダプト・プログラム制度の導入提案について移りたいと思うんですが、先ほど検討をしたいということでありましたので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

この制度の導入の提案につきましては、前にも提案をしたことがございますが、この導入につきましては、現在のボランティアとか、そういう仕組みの中でも、かなりやっておられるということで、何もアダプト・プログラムまでというような方も実はいらっしゃるかとも思うんですが、このアダプト・プログラムの場合は、やっぱり年間通じてといいますか、ある意味では、その地域や団体やボランティア組織に半ば契約をした形で、通年管理をしていただけないというふうなところに非常に意義があるんじゃないかと。普通のボランティアですと一過性といいますか、都合のいいときにお手伝いします、都合のいいときに清掃しますよという、非常に不定期的な対応でございますので、ぜひともこのアダプト・プログラムについては、検討を実現にさせていただきたいということをお願いをしたいんですが、何かこのことについてさらに感想がございましたら、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

現在、市でアダプトシステムという、名称は県の場合は郷土はぐくみとか、いろんな名称を使っておりますけども、県で現在7団体、国交省の高田工事事務所になったり、あるいはまた糸魚川出張所であったりしますけれども、13団体と現在行っているものであります。

こういう現状もありますし、また一方、渡辺議員の言われますように、現実いろんな形で会社、あるいは金融機関、あるいは市民団体、あるいは学校とかいろんな角度から、ボランティア活動が適時行われているという現状もありますので、強制的なもちろん移行ではありませんけれども、新たに特に始める事業等については、こういった制度をつくった上で、やはり制度利用を呼びかけながら協定、いわゆる契約行為でありますので、相手方とも合意を十分得る中で制度化した、効果が出るような形での検討を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それと、このアダプト・プログラムは1980年代ですかね、アメリカのほうで立ち上がった仕組みのようですけども、このアダプト・プログラムを見てみますと、自分たちが住んでいる自分たちのまち、自分たちが使う自分たちのための施設という意識、こういう意識のあらわれが、この仕組みの中で効果を発揮してると。

ということは、たまたま美化という、まちがきれいになるというふうな効果に結びついておるんですが、大事なことはコミュニティをつくる活動、これが大きな効果がもう1極としてあるんだというふうなことです。近年は、やっぱりコミュニティ不在の時代というふうなことを言われておるんで、この導入の効果というのは非常に大きいんじゃないかなという気がします。

それから特徴のもう1つに、先ほど通年契約をして、もうその場所の清掃は私ども団体がまかりますよというふうなことと同時に、また逆に、その契約を受けた側は、市の側は、その方たちがこの空間を責任もって清掃していますというサインといいますか、看板をきちんと立てて周りの人がみんなわかる仕組みをつくってあげないと、効果がやっぱりないというふうなことを言われておりますので、その辺をきちっとしていただきたい。

それから、さらに県もやっておられるんですが、消耗資材の支給だとか、傷害保険の加入だとか、また支援情報の提供、こういうものが必要になってきますけども、そのほかは、ほぼボランティアをお願いするという仕組みのようですので、ぜひともお願いをしたいと。

全国では既に約半数の自治体が、導入してると言われておるわけですね。そういうことですので、早期の実現をぜひ図っていただきたいと、そして市内全域の取り組みに発展させていただきたいことをお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

議長（古畑浩一君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ延会といたします。

なお台風4号、急接近しております。行政職員並びに議員諸兄の皆様、警戒を強化していただき

+

ますようお願いを申し上げます。
大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 2 9 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+